

改正後様式



元号 年 月

M01

年月分

利子等の支払調書合計表

提出年月日		元号	年	月	日	提出先税務署	F01		通信日 付印		(西暦) 年	月	日	検 収	整理簿登載	身元確認		
										F12				※	※	K22		
提出者	個人番号又は 法人番号	F02							調査の提出区分 新規＝1、追加＝2 訂正＝3、無効＝4	G01		提出 媒体	G02		本店 一括	G03		
	フリガナ	F03							作成担当者	E01								
	氏名又は 名称	F04							作成 税理士	署名	R01							
	住所（居所）又は 所在地	F06								税理士番号	E02							
	電話番号	F07	— —							電話番号	R02	— —						
	フリガナ	H06																
	代表者氏名	H07																
区分		支払件数 (支払調書提出省略分を含む。)				件	左のうち、支払調書を提出するものの合計											
							支払件数			件	支払金額			円	源泉徴収税額			円
課 税 分	法 人 分	G04					G05				G06				G07			
	個 人 分	G08					G09				G10				G11			
	軽 減 分	G12					G13				G14				G15			
非課税又は 免税分		G16					G17				G18							
計		G19					G20				G21							
(摘 要)		E03																

【利子等の支払調書合計表】

記載要領

- 1 「支払件数（支払調書提出省略分を含む。）」欄には、支払調書の提出省略限度額以下のため支払調書の提出を省略するものを含めたすべての利子等の支払件数を記載する。ただし、所得税法施行規則第82条第2項第2号の適用される普通預金、通常郵便貯金等の利子及び所得税法第176条（信託財産に係る利子等の課税の特例）第1項若しくは第2項、同法第180条の2（信託財産に係る利子等の課税の特例）第1項若しくは第2項、租税特別措置法第8条（金融機関等の受ける利子所得等に対する源泉徴収の不適用）第1項から第2項又は同法第9条の4（特定の投資法人等の運用財産等に係る利子等の課税の特例）の規定によって源泉徴収の適用されない利子等は記載を要しない。
- 2 「左のうち、支払調書を提出するものの合計」欄には、この合計表とともに支払調書を提出するものについて、その合計を記載する。
- 3 「法人分」欄には、内国法人（国内に本店若しくは主たる事務所を有する法人）又は外国法人（内国法人以外の法人）に支払う利子等のうち、次の5又は6に掲げる利子等以外のものについて記載する。
- 4 「個人分」欄には、居住者（国内に住所若しくは1年以上居所を有する個人）又は非居住者（居住者以外の個人）に支払う利子等のうち、次の5又は6に掲げる利子等以外のものについて記載する。
- 5 「軽減分」欄には、租税条約に基づき課税の軽減を受けたもの（外国居住者等所得相互免除法第2章の所得税の軽減に関する規定により軽減されたものを含む。）について記載する。
- 6 「非課税又は免税分」欄には、所得税法第9条（非課税所得）第1項第2号、同法第10条（障害者等の少額預金の利子所得等の非課税）、同法第11条（公共法人等及び公益信託等に係る非課税）、租税特別措置法第4条（障害者等の少額公債の利子の非課税）第1項、同法第4条の2（勤労者財産形成住宅貯蓄の利子所得等の非課税）第1項及び同法第4条の3（勤労者財産形成年金貯蓄の利子所得等の非課税）第1項の規定により非課税とされた利子等又は租税条約に基づき課税の免除を受けたもの（外国居住者等所得相互免除法第2章の所得税の非課税に関する規定により非課税とされたものを含む。）について記載する。
- 7 利子等が未払のため源泉徴収されないものがある場合には、「(摘要)」欄に、その件数、利子等の額の合計及び徴収すべき税額の合計を記載する。
- 8 二重線で囲まれている欄は、提出義務者において記載を要しない。



元号 年 月

M01

年月分

国外公社債等の利子等の支払調書合計表

提出年月日		元号	年	月	日	提出先税務署	F01		通信日 付印		(西暦) 年	月	日	検 収	整理簿登載				
										F12				※	※				
提出者	法人番号		F02						調書の提出区分 新規＝1、追加＝2 訂正＝3、無効＝4		G01		提出 媒体	G02		本店 一括	G03		
	フリガナ		F03						作成担当者		E01								
	名称		F04						作成 税理士	署名		R01							
	所在地		F06							税理士番号		E02							
	電話番号		F07	— —						電話番号		R02	— —						
	フリガナ		H06																
	代表者氏名		H07																
区分		支払件数 (支払調書提出省略分を含む。)			左のうち、支払調書を提出するものの合計														
					支払件数		件	支払総額		円	外国所得税の額		円	源泉徴収税額		円			
課 税 分	法 人 分	G04			G05			G06			G07			G08					
	個 人 分	G09			G10			G11			G12			G13					
非 課 税 分		G14			G15			G16			G17								
計		G18			G19			G20			G21						G22		
(摘 要)		E03																	

【国外公社債等の利子等の支払調書合計表】

記載要領

- 1 「支払件数（支払調書提出省略分を含む。）」欄には、支払調書の提出省略限度額以下のため支払調書の提出を省略するものを含めたすべての利子等の支払件数を記載する。ただし、租税特別措置法第8条（金融機関等の受ける利子所得等に対する源泉徴収の不適用）の規定によって源泉徴収の適用されない利子等は記載を要しない。
- 2 「左のうち、支払調書を提出するものの合計」欄には、この合計表とともに支払調書を提出するものについて、その合計を記載する。
- 3 「法人分」欄には、内国法人（国内に本店若しくは主たる事務所を有する法人）又は外国法人（内国法人以外の法人）に支払う利子等のうち、次の5に掲げる利子等以外のものについて記載する。
- 4 「個人分」欄には、居住者（国内に住所若しくは1年以上居所を有する個人）に支払う利子等のうち、次の5に掲げる利子等以外のものについて記載する。
- 5 「非課税分」欄には、所得税法第11条（公共法人等及び公益信託等に係る非課税）の規定により非課税とされたものについて記載する。
- 6 利子等が未払のため源泉徴収されないものがある場合には、「(摘要)」欄に、その件数、利子等の額の合計及び徴収すべき税額の合計を記載する。
- 7 二重線で囲まれている欄は、提出義務者において記載を要しない。



元号 年

L01

年分

配当、剰余金の分配、金銭の分配及び基金利息の支払調書合計表

提出年月日		元号	年	月	日	提出先税務署		F01			通信日付印		F12	(西暦) 年		月	日	検 収		※		整理簿登載		※				
提出者	法人番号		F02								調書の提出区分 新規＝1、追加＝2 訂正＝3、無効＝4		G01				提出媒体		G02				本店一括		G03			
	フリガナ		F03								作成担当者		E01															
	名称		F04								作成税理士	署名		R01														
	所在地		F06									税理士番号		E02														
	電話番号		F07		— —							電話番号		R02		— —												
	電話番号		F07		— —						基準日		N01		元号		年		月		日							
	フリガナ		H06								直前支払基準日		N02															
代表者氏名		H07								支払確定年月日		N03																
区分		支払総額(支払調書提出省略分を含む。)										左のうち、支払調書を提出するものの合計																
		株主(出資者)数		人		配当(分配)金額		円		源泉徴収税額		円		株主(出資者)数		人		配当(分配)金額		円		源泉徴収税額		円				
居住者又は内国法人に支払うもの	課税分	G04				G05				G06				G07				G08				G09						
	非課税分	G10				G11								G12				G13										
非居住者又は外国法人に支払うもの	課税分	一般分	G14				G15				G16				G17				G18				G19					
		軽減分	G20				G21				G22				G23				G24				G25					
	非課税又は免税分	G26				G27								G28				G29										
計		G30				G31				G32				G33				G34				G35						
株式数又は出資若しくは基金の口数		株(口)		旧	G36				新	G37				旧	G38				新	G39								
1株(口)当たり配当(分配)金額		円		旧	G40				(摘要)		E03																	
		新	G41																									

【配当、剰余金の分配、金銭の分配及び基金利息の支払調書合計表】

記載要領

- 1 「支払総額（支払調書提出省略分を含む。）」欄には、支払調書の提出省略限度額以下のため支払調書の提出を省略するものを含めたすべての配当等について記載する。
- 2 「左のうち、支払調書を提出するものの合計」欄には、この合計表とともに支払調書を提出するものについて、その合計を記載する。
- 3 「居住者又は内国法人に支払うもの」欄には、居住者（国内に住所若しくは1年以上居所を有する個人）又は内国法人（国内に本店若しくは主たる事務所を有する法人）に支払う配当等について記載し、「非居住者又外国法人に支払うもの」欄には、非居住者（居住者以外の個人）又は外国法人（内国法人以外の法人）に支払う配当等について記載する。
- 4 「一般分」欄には、次の5又は6に掲げる配当等以外のものについて記載する。
- 5 「軽減分」欄には、租税条約に基づき課税の軽減（外国居住者等所得相互免除法第2章の所得税の軽減に関する規定により軽減されたものを含む。）を受けたものについて記載する。
- 6 「非課税分」欄及び「非課税又は免税分」欄には、所得税法第11条（公共法人等及び公益信託等に係る非課税）、所得税法第176条（信託財産に係る利子等の課税の特例）第1項若しくは第2項、同法第177条（完全子法人株式等に係る配当等の課税の特例）、同法第180条の2（信託財産に係る利子等の課税の特例）第1項若しくは第2項、租税特別措置法第9条の4（特定の投資法人等の運用財産等に係る利子等の課税の特例）若しくは同法第9条の5（公募株式等証券投資信託の受益権を買い取った金融商品取引業者等が支払を受ける収益の分配に係る源泉徴収の特例）の規定により非課税とされたもの又は租税条約に基づき課税の免除を受けたもの（外国居住者等所得相互免除法第2章の所得税の非課税に関する規定により非課税とされたものを含む。）について記載する。
- 7 「1株（口）当たり配当（分配）金額」欄は、小数点以下は切捨てとし、整数のみを記載する。
- 8 次に掲げる場合には、「(摘要)」欄に、それぞれ次に掲げる事項を記載する。
 - (1) 配当等が未払のため源泉徴収されないものがある場合その人員、配当等の額の合計及び徴収すべき税額の合計
 - (2) 支払調書の記載内容が、利息の配当である場合又は基金利息である場合その旨
- 9 二重線で囲まれている欄は、提出義務者において記載を要しない。



元号 年 月

M01			
-----	--	--	--

年月分

国外投資信託等又は国外株式の配当等の支払調書合計表

提出年月日		元号	年	月	日	提出先税務署		F01			通信日付印		(西暦) 年	月	日	検 収	整理簿登載								
											F12					※	※								
提出者	法人番号	F02								調書の提出区分 新規=1、追加=2 訂正=3、無効=4		G01		提出媒体	G02		本店一括	G03							
	フリガナ	F03								作成担当者		E01													
	名称	F04								作成税理士	署名	R01													
	所在地	F06									税理士番号	E02													
	電話番号	F07	— —								電話番号	R02	— —												
	フリガナ	H06																							
	代表者氏名	H07																							
区分		支払総額（支払調書提出省略分を含む。）								左のうち、支払調書を提出するものの合計															
		支払件数 件		配当(分配)額 円		外国所得税の額 円		源泉徴収税額 円		支払件数 件		配当(分配)額 円		外国所得税の額 円		源泉徴収税額 円									
課税分	一般分	G04			G05			G06			G07			G08			G09			G10			G11		
	分離課税分	G12			G13			G14			G15			G16			G17			G18			G19		
非課税分		G20			G21			G22					G23			G24			G25						
計		G26			G27			G28			G29			G30			G31			G32			G33		
(摘要)		E03																							

【国外投資信託又は国外株式の配当等の支払調書合計表】

記載要領

- 1 「支払総額（支払調書提出省略分を含む。）」欄には、支払調書の提出省略限度額以下のため支払調書の提出を省略するものを含めたすべての配当等について記載する。
- 2 「左のうち、支払調書を提出するものの合計」欄には、この合計表とともに支払調書を提出するものについて、その合計を記載する。
- 3 「一般分」欄には、次の4又は5に掲げる配当等以外のものについて記載する。
- 4 「分離課税分」欄には、租税特別措置法第8条の3（国外で発行された投資信託等の収益の分配に係る配当所得の分離課税等）第1項の規定により分離課税とされたものについて記載する。
- 5 「非課税分」欄には、所得税法第11条（公共法人等及び公益信託等に係る非課税）、同法第176条（信託財産に係る利子等の課税の特例）第1項若しくは第2項、租税特別措置法第9条の4（特定の投資法人等の運用財産等に係る利子等の課税の特例）、同法第9条の5（公募株式等証券投資信託の受益権を買い取った金融商品取引業者等が支払を受ける収益の分配に係る源泉徴収の特例）の規定により非課税とされたものについて記載する。
- 6 次に掲げる場合には、「(摘要)」欄に、それぞれ次に掲げる事項を記載する。
 - (1) 配当等が未払のため源泉徴収されないものがある場合 その人員、配当等の額の合計及び徴収すべき税額の合計
 - (2) 支払調書の記載内容が、利息の配当である場合又は基金利息である場合 その旨
- 7 二重線で囲まれている欄は、提出義務者において記載を要しない。



元号 年 月

M01			
-----	--	--	--

年月分

投資信託等の収益の分配の支払調書合計表

提出年月日		元号	年	月	日	提出先税務署	F01		通信日 付印		(西暦) 年	月	日	検 収		整理簿登載			
										F12				※	※				
提出者	法人番号		F02						調書の提出区分 新規＝1、追加＝2 訂正＝3、無効＝4		G01		提出 媒体	G02		本店 一括	G03		
	フリガナ		F03						作成担当者		E01								
	名 称		F04						作成 税理士	署 名		R01							
	所在地		F06							税理士番号		E02							
	電話番号		F07		— —					電話番号		R02	— —						
	フリガナ		H06																
	代表者氏名		H07																
区分		支払調書の枚数																	
投資信託等		G04																	
オープン型		G05						摘要		E03									
計		G06																	

【投資信託等の収益の分配の支払調書合計表】

記載要領

- 1 この合計表は、「投資信託又は特定受益証券発行信託収益の分配の支払調書」及び「オープン型証券投資信託収益の分配の支払調書」を提出する場合に使用する。
- 2 二重線で囲まれている欄は、提出義務者において記載を要しない。

元号 年

L01

年分

配当等とみなす金額に関する支払調書合計表



提出年月日		元号	年	月	日	提出先税務署		F01			通信日付印	F12	(西暦) 年		月	日	検 収		整理簿登載							
																	※		※							
提出者	法人番号		F02								調書の提出区分 新規＝1、追加＝2 訂正＝3、無効＝4		G01			提出媒体		G02			本店一括		G03			
	フリガナ		F03								作成担当者		E01													
	名称		F04								作成 税理士	署名		R01												
	所在地		F06									税理士番号		E02												
	電話番号		F07	— —								電話番号		R02	— —											
	フリガナ		H06								支払確定年月日		N01	元号	年	月	日	第	G04		回					
	代表者氏名		H07																							
区分		みなし配当の総額 (支払調書提出省略分を含む。)										左のうち、支払調書を提出するものの合計														
		株主(出資者)数 人		配当とみなされる金額 円			源泉徴収税額 円			株主(出資者)数 人		配当とみなされる金額 円			源泉徴収税額 円											
居住者又は内国法人に支払うもの	一般分	G05				G06				G07				G08				G09				G10				
	非課税分	G11				G12							G13				G14									
非居住者又は外国法人に支払うもの	課税分	一般分	G15				G16				G17				G18				G19				G20			
		軽減分	G21				G22				G23				G24				G25				G26			
	非課税又は免税分	G27				G28				G29				G30				G31				G32				
計		G33				G34				G35				G36				G37				G38				
株式数又は出資の口数 株(口)		旧	G39				新	G40				旧	G41				新	G42								
1株(口)当たり配当とみなされる金額 円		G43				(摘要)			E03																	

【配当等とみなす金額に関する支払調書合計表】

記載要領

- 1 この合計表は、「配当等とみなす金額に関する支払調書」を提出する場合に使用する。
- 2 「みなし配当の総額（支払調書提出省略分を含む。）」欄には、所得税法第 25 条（配当等とみなす金額）の規定により利益の配当又は剰余金の分配とみなされた金額（以下「みなし配当」という。）が支払調書の提出省略限度額以下のため支払調書の提出を省略するものを含めたすべてのみなし配当について記載する。
- 3 「左のうち、支払調書を提出するものの合計」欄には、この合計表とともに支払調書を提出するものについて、その合計を記載する。
- 4 「居住者又は内国法人に支払うもの」欄には、居住者（国内に住所若しくは 1 年以上居所を有する個人）又は内国法人（国内に本店若しくは主たる事務所を有する法人）に支払うみなし配当について記載し、「非居住者又は外国法人に支払うもの」欄には、非居住者（居住者以外の個人）又は外国法人（内国法人以外の法人）に支払うみなし配当について記載する。
- 5 「一般分」欄には、次の 6 又は 7 に掲げるみなし配当以外のものについて記載する。
- 6 「軽減分」欄には、租税条約に基づき課税の軽減を受けたもの（外国居住者等所得相互免除法第 2 章の所得税の軽減に関する規定により軽減されたものを含む。）について記載する。
- 7 「非課税分」欄及び「非課税又は免税分」欄には、所得税法第 11 条（公共法人等及び公益信託等に係る非課税）、同法第 176 条（信託財産に係る利子等の課税の特例）第 1 項若しくは第 2 項、同法第 180 条の 2（信託財産に係る利子等の課税の特例）第 1 項若しくは第 2 項、租税特別措置法第 9 条の 4（特定の投資法人等の運用財産等に係る利子等の課税の特例）の規定により非課税とされたもの又は租税条約に基づき課税の免除を受けたもの（外国居住者等所得相互免除法第 2 章の所得税の非課税に関する規定により非課税とされたものを含む。）について記載する。
- 8 「支払確定年月日」欄には、配当等とみなされる金銭その他の資産の交付が確定した日（2 回以上に分割して交付する場合には、各回ごとの交付確定年月日及びその回数）を記載する。
- 9 「1 株（口）当たりの配当とみなされる金額」欄は、小数点以下は切捨てとし、整数のみを記載する。
- 10 「(摘要)」欄には、それぞれ次の事項を記載する。
 - (1) 交付する資産の種類及びその種類ごとの金額並びにその合計額
 - (2) 1 株（口）当たりの資本金等の額からなる部分の金額
- 11 二重線で囲まれている欄は、提出義務者において記載を要しない。

1 給与所得の源泉徴収票合計表 (375)

区分	人 員	左のうち、源泉徴収税額のない者	支 払 金 額	源 泉 徴 収 税 額
④ 俸給、給与、賞与等の総額	G09	G10	G11	G12
④のうち、内欄適用の日雇労働者の賃金			G13	G14
⑤ 源泉徴収票を提出するもの	G15		G16	G17
災害減免法により徴収猶予したもの	人 員	猶 予 税 額	摘 要	
	G18	G19	E05	

2 退職所得の源泉徴収票合計表 (316)

区分	人 員	支 払 金 額	源 泉 徴 収 税 額	摘 要
④ 退職手当等の総額	G20	G21	G22	E06
⑤ ④のうち、源泉徴収票を提出するもの	G23	G24	G25	

3 報酬、料金、契約金及び賞金の支払調書合計表 (309)

区分	人 員		支 払 金 額		源 泉 徴 収 税 額	
	個 人	個 人 以 外				
原稿料、講演料等の報酬又は料金（1号該当）	G26	G27	G28		G29	
弁護士、税理士等の報酬又は料金（2号該当）	G30	G31	G32		G33	
診療報酬（3号該当）	G34	G35	G36		G37	
職業野球選手、騎手、外交員等の報酬又は料金（4号該当）	G38	G39	G40		G41	
芸能等に係る出演、演出等の報酬又は料金（5号該当）	G42	G43	G44		G45	
ホステス等の報酬又は料金（6号該当）	G46	G47	G48		G49	
契約金（7号該当）	G50	G51	G52		G53	
賞 金（8号該当）	G54	G55	G56		G57	
① 計	G58	G59	G60		G61	
⑤ ④のうち、支払調書を提出するもの	G62	G63	G64		G65	
区分	件 数	支 払 金 額	源 泉 徴 収 税 額	摘 要		
④のうち、所得税法第174条第10号に規定する内国法人に対する賞金	G66	G67	G68	E07		
災害減免法により徴収猶予したもの	人 員	猶 予 税 額				
	G69	G70				

4 不動産の使用料等の支払調書合計表 (313)

6 不動産等の売買又は貸付けのあっせん手数料の支払調書合計表 (314)

区分	人 員	支 払 金 額	区分	人 員	支 払 金 額
④ 使用料等の総額	G71	G72	④ あっせん手数料の総額	G75	G76
⑤ ④のうち、支払調書を提出するもの	G73	G74	⑤ ④のうち、支払調書を提出するもの	G77	G78
摘 要	E08		摘 要	E10	

5 不動産等の譲受けの対価の支払調書合計表 (376)

区分		人 員		支 払 金 額		円		税務署整理欄	通信日付印	(四角) 平		月		日		身元確認			
④譲受けの対価の総額		G79		G80					F12							K22			
⑤ ④のうち、支払調書を提出するもの		G81		G82					確認		区分	A	B	C	D	E	F	G	H
摘要	E09								※										

○ 提出媒体欄には、コードを記載してください。（電子＝14、＝15、＝16、＝17、＝18、＝19、＝20、＝21、＝22、＝23、＝24、＝25、＝26、＝27、＝28、＝29、＝30、＝31、＝32、＝33、＝34、＝35、＝36、＝37、＝38、＝39、＝40、＝41、＝42、＝43、＝44、＝45、＝46、＝47、＝48、＝49、＝50、＝51、＝52、＝53、＝54、＝55、＝56、＝57、＝58、＝59、＝60、＝61、＝62、＝63、＝64、＝65、＝66、＝67、＝68、＝69、＝70、＝71、＝72、＝73、＝74、＝75、＝76、＝77、＝78、＝79、＝80、＝81、＝82、＝83、＝84、＝85、＝86、＝87、＝88、＝89、＝90、＝91、＝92、＝93、＝94、＝95、＝96、＝97、＝98、＝99）

【給与所得の源泉徴収票等の法定調書合計表】

記載要領

1 給与所得の源泉徴収票合計表

- (1) 「㊤俸給、給与、賞与等の総額」欄は、給与所得の源泉徴収票の提出省略限度額以下のため給与所得の源泉徴収票の提出を省略するものを含めたすべての給与等について記載する。

なお、年の中で就職した者が就職前に他の支払者から支払を受けた給与等の金額及び徴収された源泉所得税額並びに災害により被害を受けたため、給与所得に対する源泉所得税の徴収を猶予された税額は、「支払金額」又は「源泉徴収税額」に含めないで記載する。

- (2) 「左のうち、源泉徴収税額のない者」欄には、給与所得の源泉徴収票の「源泉徴収税額」欄の金額が零となる者の数を記載する。
- (3) 「㊤のうち、丙欄適用の日雇労務者の賃金」欄には、給与所得の源泉徴収税額表（日額表）の丙欄を適用した給与等の状況を記載する。
- (4) 「㊤源泉徴収票を提出するもの」欄には、この合計表とともに給与所得の源泉徴収票を提出するものについて、その合計を記載する。

なお、年の中で就職した者が就職前に他の支払者から支払を受けた給与等の金額及び徴収された源泉所得税額は、「支払金額」又は「源泉徴収税額」に含めて記載することに留意する。

- (5) 「災害減免法により徴収猶予したもの」欄には、災害被害者に対する租税の減免、徴収猶予等に関する法律の規定により給与所得に対する源泉所得税の徴収を猶予されたものについて、その人員と猶予税額（給与所得の源泉徴収票の「摘要」欄に記載された所得税額）を記載する。

※ 「給与所得の源泉徴収票合計表」欄については、実際に源泉徴収票を提出する場合に記載することになるため、源泉徴収票のみなし提出の特例により、市区町村に「給与支払報告書」を提出し、税務署に提出する「給与所得の源泉徴収票」がない場合には、記載不要である。

2 退職所得の源泉徴収票合計表

退職所得の源泉徴収票については、提出省略範囲がないため、「㊤退職手当等の総額」欄及び「㊤ ㊤のうち、源泉徴収票を提出するもの」欄には、退職手当金等の支払を受ける全ての受給者について、その合計を記載する。

3 報酬、料金、契約金及び賞金の支払調書合計表

- (1) 「人員」欄には、個人に係るものと個人以外の者に係るものとに区分して記載する。
- (2) 「支払金額」欄には、個人及び個人以外の者に対して支払う報酬、料金、契約金及び賞金の支払金額の合計額を記載する。
- (3) 「源泉徴収税額」欄には、災害被害者に対する租税の減免、徴収猶予等に関する法律の規定により報酬、料金、契約金及び賞金に対する源泉所得税の徴収を猶予された税額は含まれないことに留意する。
- (4) 「所得税法第 204 条に規定する報酬又は料金等」欄には、支払調書の提出省略限度額以下のため支払調書の提出を省略するものを含めたすべての報酬、料金等について記載する。
また、「㊤計」欄の「人員」欄の「実」には、「所得税法第 204 条に規定する報酬又は料金等」欄の各欄を通じた実人員を記載する。
- (5) 「㊤のうち、支払調書を提出するもの」欄には、この合計表とともに報酬、料金、契約金及び賞金の支払調書を提出するものについて、その合計を記載する。
- (6) 「㊤のうち、所得税法第 174 条第 10 号に規定する内国法人に対する賞金」欄には、内国法人に対して支払った所得税法第 174 条第 10 号に規定する馬主が受ける競馬の賞金（金銭で支払われるものに限る。）の支払金額等を記載する。
- (7) 「災害減免法により徴収猶予したもの」欄には、災害被害者に対する租税の減免、徴収猶予等に関する法律の規定により報酬、料金、契約金及び賞金に対する源泉所得税の徴収を猶予されたものについて、その人員と猶予税額を記載する。

4 不動産の使用料等の支払調書合計表

- (1) 「㊤使用料等の総額」欄には、その年中に支払の確定した不動産の使用料等（支払調書の提出を要しないものを含む。）の支払先の人員と支払金額の合計額を記載する。
- (2) 「㊤ ㊤のうち、支払調書を提出するもの」欄には、この合計表とともに不動産の使用料等の支払調書を提出するものについて、その合計を記載する。
- (3) 次に掲げる場合には、「摘要」欄に、それぞれ次に掲げる事項を記載する。
 - イ 支店が支払った不動産の使用料等に係る不動産の使用料等の支払調書（以下、この項において「支払調書」という。）を本店が取りまとめて本店の所在地を所轄する税務署長に提出する場合
 - (イ) 本店が提出するこの合計表の「摘要」欄には、当該支払調書を本店が取りまとめて提出する旨並びにその支店の所在地、名称及びその賃借している不動産の種類
 - (ロ) 支店が提出するこの合計表の「摘要」欄には、当該支払調書を本店が提出する旨及び本店の所在地
 - ロ 法人又は不動産業者である個人が不動産の使用料等の支払がないため不動産の使用料等の支払調書の提出を要しない場合 その旨

5 不動産等の譲受けの対価の支払調書合計表

- (1) 「㊤譲受けの対価の総額」欄には、その年中に支払の確定した不動産等の譲受けの対価及び資産の移転に伴い生じた各種の損失の補償金の合計額（支払調書の提出を要しないものを含む。）を記載する。
- (2) 「㊤ ㊤のうち、支払調書を提出するもの」欄には、この合計表とともに不動産等の譲受けの対価の支払調書を提出するものについて、その合計を記載する。
- (3) 次に掲げる場合には、「摘要」欄に、それぞれ次に掲げる事項を記載する。
 - イ 支店が支払った不動産等の譲受けに係る不動産等の譲受けの対価の支払調書（以下、この項において「支払調書」という。）を本店が取りまとめて本店の所在地を所轄する税務署長に提出する場合
 - (イ) 本店が提出するこの合計表の「摘要」欄には、当該支払調書を本店が取りまとめて提出する旨並びにその支店の所在地、名称及びその譲受けた不動産等の種類
 - (ロ) 支店が提出するこの合計表の「摘要」欄には、当該支払調書を本店が提出する旨及び本店の所在地
 - ロ 租税特別措置法第 33 条（収用等に伴い代替資産を取得した場合の課税の特例）に規定する特定土地区画整理事業等の事業施行者、租税特別措置法第 33 条の 2（交換処分等に伴い資産を取得した場合の課税の特例）に規定する特定住宅地造成事業等のための買取りをする者及び租税特別措置法第 33 条の 4（収用交換等の場合の譲渡所得等の特別控除）に規定する公共事業施行者が、法律の規定に基づいて買取り等の対価を支払う場合 その「事業名又は工事名」及び「買取り等の申出年月日」
 - ハ 法人又は不動産業者である個人が不動産等への譲受けの支払がないため不動産等の譲受けの対価の支払調書の提出を要しない場合 その旨

6 不動産等の売買又は貸付けのあっせん手数料の支払調書合計表

- (1) 「㊤あっせん手数料の総額」欄には、その年中に支払の確定した不動産等の売買又は貸付けのあっせん手数料の合計額（支払調書の提出を要しないものを含む。）を記載する。
- (2) 「㊤ ㊤のうち、支払調書を提出するもの」欄には、この合計表とともに不動産等の売買又は貸付けのあっせん手数料の支払調書を提出するものについて、その合計を記載する。

なお、この支払調書に記載すべき事項を、「不動産の使用料等の支払調書」又は「不動産の譲受けの対価の支払調書」に記載して提出することによって、この支払調書の作成、提出を省略したものについては、その支払を受けた者の人員及び当該支払金額をそれぞれ「摘要」欄に記載する。
- (3) 次に掲げる場合には、「摘要」欄に、それぞれ次に掲げる事項を記載する。
 - イ 支店が支払った不動産等の売買又は貸付けのあっせん手数料に係る不動産等の売買又は貸付け

のあっせん手数料の支払調書（以下、この項において「支払調書」という。）を本店が取りまとめて本店の所在地を所轄する税務署長に提出する場合

(イ) 本店が提出するこの合計表の「摘要」欄には、当該支払調書を本店が取りまとめて提出する旨並びにその支店の所在地、名称及びその売買又は貸付けのあっせんをした不動産等の種類

(ロ) 支店が提出するこの合計表の「摘要」欄には、当該支払調書を本店が提出する旨及び本店の所在地

ロ 法人又は不動産業者である個人が不動産等の売買又は貸付けのあっせん手数料の支払がないため不動産等の売買又は貸付けのあっせん手数料の支払調書の提出を要しない場合 その旨

7 税務署整理欄は、提出義務者において記載を要しない。



元号 年 月

M01			
-----	--	--	--

年月分

定期積金の給付補填金等の支払調書合計表

提出年月日		元号	年	月	日	提出先税務署	F01		通信日付印の年月日		(西暦)年	月	日	検 収	整理簿登載				
									F12				※	※					
提出者	法人番号		F02						調書の提出区分 新規＝1、追加＝2 訂正＝3、無効＝4		G01		提出媒体	G02		本店一括	G03		
	フリガナ		F03						作成担当者		E01								
	名称		F04						作成税理士	署名		R01							
	所在地		F06							税理士番号		E02							
	電話番号		F07	— —						電話番号		R02	— —						
	フリガナ		H06																
	代表者氏名		H07																
区分		支払件数 (支払調書提出省略分を含む。)					件	左のうち、支払調書を提出するものの合計											
								支払件数			件	支払金額			円	源泉徴収税額			円
課税分	法 人 分	G04						G05				G06				G07			
	個 人 分	G08																	
非課税又は免税分		G09						G10				G11							
計		G12						G13				G14				G15			
(摘 要)		E03																	

【定期積金の給付補填金等の支払調書合計表】

記載要領

- 1 「支払件数（支払調書提出省略分を含む。）」欄には、支払調書の提出省略限度以下のため支払調書の提出を省略するものを含めたすべての給付補填金等の支払件数を記載する。
- 2 「左のうち、支払調書を提出するものの合計」欄には、この合計表とともに支払調書を提出するものについて、その合計を記載する。
- 3 「法人分」欄には、内国法人（国内に本店若しくは主たる事務所を有する法人）又は外国法人（内国法人以外の法人）に支払う給付補填金等のうち、次の5に掲げる給付補填金等以外のものについて記載する。
- 4 「個人分」欄には、居住者（国内に住所若しくは1年以上居所を有する個人）又は非居住者（居住者以外の個人）に支払う給付補填金等のうち、次の5に掲げる給付補填金等以外のものについて記載する。
- 5 「非課税又は免税分」欄には、所得税法第11条（公共法人等及び公益信託等に係る非課税）の規定により非課税とされた給付補填金等及び租税条約に基づき課税の免除（外国居住者等所得相互免除法第2章の所得税の非課税に関する規定により非課税とされたものを含む。）を受けたものについて記載する。
- 6 給付補填金等が未払のため源泉徴収されないものがある場合には、「(摘要)」欄に、その件数、給付補填金等の額の合計及び徴収すべき税額の合計を記載する。
- 7 二重線で囲まれている欄は、提出義務者において記載を要しない。

元号

年

L01

年分

匿名組合契約等の利益の分配の支払調書合計表

様式ID

NTA1HSZ460010060



提出年月日		元号	年	月	日	提出先税務署	F01	通信日付印 の年月日		(西暦) 年		月	日	検収	整理簿登載		
										F12				※	※		
提出者	法人番号又は 個人番号	F02						調書の提出区分 新規＝1、追加＝2 訂正＝3、無効＝4		G01		提出 媒体	G02		本店 一括	G03	
	フリガナ	F03						作成担当者		E01							
	氏名又は名称	F04						作成 税理士	署名		R01						
	住所（居所）又は 所在地	F06							税理士番号		E02						
	電話番号	F07	— —						電話番号		R02	— —					
	フリガナ	H06						(摘要)	E03								
	代表者氏名	H07															
支払確定年月				件数		出資金額		利益の 分配率		支払金額						源泉徴収税額	
元号	年	月	課税分							非課税分又は免税分		計					
M01				G04		G05		C01		G06		G07		G08		G09	
M02				G10		G11		C02		G12		G13		G14		G15	
M03				G16		G17		C03		G18		G19		G20		G21	
M04				G22		G23		C04		G24		G25		G26		G27	
M05				G28		G29		C05		G30		G31		G32		G33	
M06				G34		G35		C06		G36		G37		G38		G39	
M07				G40		G41		C07		G42		G43		G44		G45	
M08				G46		G47		C08		G48		G49		G50		G51	
M09				G52		G53		C09		G54		G55		G56		G57	
計				G58					G59			G60			G61		
計のうち支払調書を 提出するものの合計				G63					G64			G65			G66		
計の 内訳	居住者又は内国法人に支払ったもの	G68		G69			C10		G70		G71		G72		G73		
	非居住者又は外国法人に支払ったもの	G74		G75			C11		G76		G77		G79		G80		

【匿名組合契約等の利益の分配の支払調書合計表】

記載要領

- 1 この合計表は、匿名組合契約等の利益の分配について、その支払の確定した月の異なるごとに支払調書の記載要領に準じて記載する。
- 2 「計のうち支払調書を提出するものの合計」欄には、この合計表とともに支払調書を提出するものについて、その合計を記載する。
- 3 「計の内訳」欄の「居住者又は内国法人に支払ったもの」欄には、居住者（国内に住所若しくは1年以上居所を有する個人）又は内国法人（国内に本店若しくは主たる事務所を有する法人）に対する利益の分配について記載し、「非居住者又は外国法人に支払ったもの」欄には、非居住者（居住者以外の個人）又は外国法人（内国法人以外の法人）に対する利益の分配について記載する。
- 4 「支払金額」欄の「非課税又は免税分」欄には、非課税法人に対する利益の分配金額及び租税条約に基づき課税の免除を受けたもの（外国居住者等所得相互免除法第2章の所得税の非課税に関する規定により非課税とされたものを含む。）について記載する。
- 5 二重線で囲まれている欄は、提出義務者において記載を要しない。

元号

年

L01

年分

生命保険契約等の一時金の支払調書合計表



提出年月日		元号	年	月	日	提出先税務署	F01		通信日付印 の年月日	F12	(西暦) 年	月	日	検 収	整理簿登載				
													※	※					
提出者	法人番号	F02							調書の提出区分 新規＝1、追加＝2 訂正＝3、無効＝4		G01		提出 媒体	G02		本店 一括	G03		
	フリガナ	F03							作成担当者		E01								
	名称	F04							作成 税理士	署名		R01							
	所在地	F06								税理士番号		E02							
	電話番号	F07	— —							電話番号		R02	— —						
	フリガナ	H06																	
	代表者氏名	H07																	
区分		人員					人	保険金額等					円	摘要	E03				
支払調書提出分		G04						G05											
支払調書提出省略分		G06						G07											
計		G08						G09											

【生命保険契約等の一時金の支払調書合計表】

記載要領

- 1 簡易生命保険契約等の一時金の支払について提出する合計表は、「支払調書提出分」欄のみを記載することとして差し支えない。
なお、簡易生命保険契約等の一時金の支払について提出すべき支払調書が全くない場合には、この合計表の提出を省略して差し支えない。
- 2 「保険金額等」欄には、支払調書の「保険金額等」欄及び「増加又は割増保険金額等」欄に記載された額の合計額を記載する。
- 3 二重線で囲まれている欄は、提出義務者において記載を要しない。



元号 年

L01

年分

生命保険契約等の年金の支払調書合計表



提出年月日		元号	年	月	日	提出先税務署	F01		通信日 付印		(西暦) 年	月	日	検 収	整理簿登載			
										F12				※	※			
提出者	法人番号	F02							調書の提出区分 新規＝1、追加＝2 訂正＝3、無効＝4	G01		提出 媒体	G02		本店 一括	G03		
	フリガナ	F03							作成担当者	E01								
	名称	F04							作成 税理士	署名	R01							
	所在地	F06								税理士番号	E02							
	電話番号	F07	— —							電話番号	R02	— —						
	フリガナ	H06																
	代表者氏名	H07																
区分	支払総額 (支払調書提出省略分を含む。)								左のうち、支払調書を提出するものの合計									
	人員	人	年金の支払金額	円	源泉徴収税額	円	人員	人	年金の支払金額	円	源泉徴収税額	円						
居住者又は内国法人 に支払うもの	G04		G05		G06		G07		G08		G09							
非居住者又は外国法人に 支払うもの	G10		G11		G12		G13		G14		G15							
計	G16		G17		G18		G19		G20		G21							
摘要	E03																	

【生命保険契約等の年金の支払調書合計表】

記載要領

- 1 「支払総額（支払調書提出省略分を含む。）」欄には、支払調書の提出省略限度額以下のため支払調書の提出を省略するものを含めたすべての生命保険契約等の年金について記載する。
- 2 「居住者又は内国法人に支払うもの」欄には、居住者（国内に住所若しくは1年以上居所を有する個人）又は内国法人（国内に本店若しくは主たる事務所を有する法人）に支払う生命保険契約等の年金について記載する。
- 3 「非居住者又は外国法人に支払うもの」欄には、非居住者（居住者以外の個人）又は外国法人（内国法人以外の法人）に支払う生命保険契約等の年金について記載する。
- 4 「年金の支払金額」欄には、支払調書の「年金の支払金額」欄に記載された額（同様に外書きした剰余金又は割戻金の額を除く。）の合計額を記載する。
- 5 二重線で囲まれている欄は、提出義務者において記載を要しない。



元号 年

L01

年分

損害保険契約等の満期返戻金等の支払調書合計表

提出年月日		元号	年	月	日	提出先税務署	F01		通信日付印 の年月日		(西暦) 年	月	日	検 収	整理簿登載				
									F12				※	※					
提出者	法人番号	F02							調書の提出区分 新規＝1、追加＝2 訂正＝3、無効＝4		G01		提出 媒体	G02		本店 一括	G03		
	フリガナ	F03							作成担当者		E01								
	名称	F04							作成 税理士	署名		R01							
	所在地	F06								税理士番号		E02							
	電話番号	F07	— —							電話番号		R02	— —						
	フリガナ	H06																	
	代表者氏名	H07																	
区分		人員					人	満期返戻金等の金額					円	摘要	E03				
支払調書提出分		G04						G05											
支払調書提出省略分		G06						G07											
計		G08						G09											

【損害保険契約等の満期返戻金等の支払調書合計表】

記載要領

- 1 「満期返戻金等の金額」欄には、支払調書の「満期返戻金等」欄に記載された額の合計額を記載する。
- 2 二重線で囲まれている欄は、提出義務者において記載を要しない。



元号 年

L01

年分

損害保険契約等の年金の支払調書合計表



提出年月日		元号	年	月	日	提出先税務署	F01		通信日 付印		(西暦) 年	月	日	検 収	整理簿登載		
										F12				※	※		
提出者	法人番号	F02							調書の提出区分 新規＝1、追加＝2 訂正＝3、無効＝4	G01		提出 媒体	G02		本店 一括	G03	
	フリガナ	F03							作成担当者	E01							
	名称	F04							作成 税理士	署名	R01						
	所在地	F06								税理士番号	E02						
										電話番号	R02	— —					
	電話番号	F07	— —														
	フリガナ	H06															
代表者氏名	H07																
区分	支払総額 (支払調書提出省略分を含む。)								左のうち、支払調書を提出するものの合計								
	人員 人		年金の支払金額 円		源泉徴収税額 円				人員 人		年金の支払金額 円		源泉徴収税額 円				
居住者又は内国法人 に支払うもの	G04		G05		G06		G07		G08		G09						
非居住者又は外国法人 に支払うもの	G10		G11		G12		G13		G14		G15						
計	G16		G17		G18		G19		G20		G21						
摘要	E03																

【損害保険契約等の年金の支払調書合計表】

記載要領

- 1 「支払総額（支払調書提出省略分を含む。）」欄には、支払調書の提出省略限度額以下のため支払調書の提出の省略するものを含めたすべての損害保険契約等の年金について記載する。
- 2 「居住者又は内国法人に支払うもの」欄には、居住者（国内に住所若しくは1年以上居所を有する個人）又は内国法人（国内に本店若しくは主たる事務所を有する法人）に支払う損害保険契約等の年金について記載する。
- 3 「非居住者又は外国法人に支払うもの」欄には、非居住者（居住者以外の個人）又は外国法人（内国法人以外の法人）に支払う損害保険契約等の年金について記載する。
- 4 「年金の支払金額」欄には、支払調書の「年金の支払金額」欄に記載された額（同欄に外書きした剰余金又は割戻金の額を除く。）の合計額を記載する。
- 5 二重線で囲まれている欄は、提出義務者において記載を要しない。



元号 年

L01

年分

保険等代理報酬の支払調書合計表

提出年月日		元号	年	月	日	提出先税務署	F01		通信日 付印の 年月日		(西暦) 年	月	日	検 収	整理簿登載					
									F12				※	※						
提出者	法人番号	F02							調書の提出区分 新規＝1、追加＝2 訂正＝3、無効＝4	G01		提出 媒体	G02		本店 一括	G03				
	フリガナ	F03							作成担当者	E01										
	名称	F04							作成 税理士	署名	R01									
	所在地	F06								税理士番号	E02									
	電話番号	F07	— —							電話番号	R02	— —								
	フリガナ	H06																		
	代表者氏名	H07																		
区分		生命保険契約				損害保険契約				左記の外、これらに類する 共済に係る契約				計						
を調支 含書払 む。提総 。出額 （省へ 略支 分払	件数 件	G04					G05					G06					実	G07		
	支払金額 円	G08					G09					G10					G11			
払上 調記 書の 提出 うち、 支	件数 件	G12					G13					G14					実	G15		
	支払金額 円	G16					G17					G18					G19			
摘要		E03																		

【保険等代理報酬の支払調書合計表】

記載要領

- 1 「支払総額（支払調書提出省略分を含む。）」欄には、支払調書の提出省略限度額以下のため支払調書の提出を省略するものを含めたすべての生命保険契約又は損害保険契約、その他これらに類する共済に係る契約の代理報酬について記載することし、記載に当たっては、生命保険契約又は損害保険契約、その他これらに類する共済に係る契約の代理報酬の種類別に区分して「件数」及び「支払金額」を記載する。
- 2 「上記のうち、支払調書提出分」欄には、この合計表とともに支払調書を提出するものについて、その合計を記載する。
- 3 「件数」欄には、各種保険の取扱い件数ではなく代理店の件数を記載する。
なお、「支払総額（支払調書提出省略分を含む。）」欄の「件数」欄の「計」欄には、代理報酬の支払を受けた代理店の実件数を記載し、「上記のうち支払調書提出分」欄の「件数」欄の「計」欄には、支払調書の提出枚数を記載する。
- 4 二重線で囲まれている欄は、提出義務者において記載を要しない。



元号 年

L01

年分 非居住者等に支払われる人的役務提供事業の対価の支払調書合計表

提出年月日		元号	年	月	日	提出先税務署	F01	通信日 付印			(西暦) 年	月	日	検 収	整理簿登載	身元確認		
										F12				※	※	K22		
提出者	個人番号又は法人番号	F02						調書の提出区分 新規＝1、追加＝2 訂正＝3、無効＝4		G01		提出媒体	G02		本店一括	G03		
	フリガナ	F03						作成担当者		E01								
	氏名又は名称	F04						作成税理士	署名		R01							
	住所（居所）又は所在地	F06							税理士番号		E02							
									電話番号		R02	— —						
	電話番号	F07	— —															
	フリガナ	H06																
代表者氏名	H07																	
区分		支払総額（支払調書提出省略分を含む。）						左のうち、支払調書を提出するものの合計										
		人員 人		支払金額 円		源泉徴収税額 円		人員 人		支払金額 円		源泉徴収税額 円						
一般分		G04		G05		G06		G07		G08		G09						
軽減分		G10		G11		G12		G13		G14		G15						
非課税又は免税分		G16		G17				G18		G19								
計		G20		G21		G22		G23		G24		G25						
摘要		E03																

【非居住者等に支払われる人的役務提供事業の対価の支払調書合計表】

記載要領

- 1 「支払総額（支払調書提出省略分を含む。）」欄には、支払調書の提出省略限度額以下のため支払調書の提出を省略するものを含めたすべての人的役務提供事業の対価について記載する。
- 2 「左のうち、支払調書を提出するものの合計」欄には、この合計表とともに支払調書を提出するものについて、その合計を記載する。
- 3 「一般分」欄には、次の4又は5に掲げる人的役務以外のものについて記載する。
- 4 「軽減分」欄には、租税条約に基づき課税の軽減を受けた人的役務について記載する。
- 5 「非課税又は免税分」欄には、所得税法第180条（恒久的施設を有する外国法人の受ける国内源泉所得に係る課税の特例）第1項又は同法第214条（源泉徴収を要しない非居住者の国内源泉所得）第1項の規定により所得税の徴収をしなかったもの及び租税条約に基づき課税の免除を受けた人的役務（外国居住者等所得相互免除法第2章の所得税の非課税に関する規定により非課税とされたものを含む。）について記載する。
- 6 二重線で囲まれている欄は、提出義務者において記載を要しない。

元号 年

L01

年分

非居住者等に支払われる不動産の使用料等の支払調書合計表



提出年月日	元号	年	月	日	提出先税務署	F01		通信日付印	F12	(西暦)年	月	日	検 収	※	整理簿登載	※	身元確認	K22		
提出者	個人番号又は法人番号	F02						調書の提出区分 新規＝1、追加＝2 訂正＝3、無効＝4	G01		提出媒体	G02		本店一括	G03					
	フリガナ	F03						作成担当者	E01											
	氏名又は名称	F04						作成税理士	署名	R01										
	住所（居所）又は所在地	F06							税理士番号	E02										
									電話番号	R02	— —									
	電話番号	F07	— —																	
	フリガナ	H06																		
代表者氏名	H07																			
区分	支払総額（支払調書提出省略分を含む。）						左のうち、支払調書を提出するものの合計													
	人員	人	支払金額	円	源泉徴収税額	円	人員	人	支払金額	円	源泉徴収税額	円								
一般分	G04		G05		G06		G07		G08		G09									
軽減分	G10		G11		G12		G13		G14		G15									
非課税分又は免税分	G16		G17					G18		G19										
計	G20		G21		G22		G23		G24		G25									
摘要	E03																			

【非居住者等に支払われる不動産の使用料等の支払調書合計表】

記載要領

- 1 「支払総額（支払調書提出省略分を含む。）」欄には、支払調書の提出省略限度額以下のため支払調書の提出を省略するものを含めたすべての不動産の使用料等について記載する。
- 2 「左のうち、支払調書を提出するものの合計」欄には、この合計表とともに支払調書を提出するものについて、その合計を記載する。
- 3 「一般分」欄には、次の4又は5に掲げる不動産の使用料等以外のものについて記載する。
- 4 「軽減分」欄には、租税条約に基づき課税の軽減を受けた不動産の使用料等について記載する。
- 5 「非課税又は免税分」欄には、所得税法第180条（恒久的施設を有する外国法人の受ける国内源泉所得に係る課税の特例）第1項又は同法第214条（源泉徴収を要しない非居住者の国内源泉所得）第1項の規定により所得税の徴収をしなかったもの及び租税条約に基づき課税の免除を受けた不動産の使用料等（外国居住者等所得相互免除法第2章の所得税の非課税に関する規定により非課税とされたものを含む。）について記載する。
- 6 二重線で囲まれている欄は、提出義務者において記載を要しない。



元号 年

L01

年分

非居住者等に支払われる借入金の利子の支払調書合計表

提出年月日	元号	年	月	日	提出先税務署	F01		通信日 付印	F12	(西暦) 年	月	日	検 収	※	整理簿登載	※	身元確認	K22		
提出者	個人番号又は 法人番号	F02						調書の提出区分 新規＝1、追加＝2 訂正＝3、無効＝4		G01		提出 媒体	G02		本店 一括	G03				
	フリガナ	F03						作成担当者		E01										
	氏名又は名称	F04						作成 税理士	署名	R01										
	住所（居所） 又は所在地	F06							税理士番号	E02										
	電話番号	F07	— —						電話番号	R02	— —									
	フリガナ	H06																		
	代表者氏名	H07																		
区分	支払総額（支払調書提出省略分を含む。）							左のうち、支払調書を提出するものの合計												
	人員	人	支払金額	円	源泉徴収税額	円		人員	人	支払金額	円	源泉徴収税額	円							
一般分	G04		G05		G06			G07		G08		G09								
軽減分	G10		G11		G12			G13		G14		G15								
非課税又は免税分	G16		G17					G18		G19										
計	G20		G21		G22			G23		G24		G25								
摘要	E03																			

【非居住者等に支払われる借入金の利子の支払調書合計表】

記載要領

- 1 「支払総額（支払調書提出省略分を含む。）」欄には、支払調書の提出省略限度額以下のため支払調書の提出を省略するものを含めたすべての借入金の利子について記載する。
- 2 「左のうち、支払調書を提出するものの合計」欄には、この合計表とともに支払調書を提出するものについて、その合計を記載する。
- 3 「一般分」欄には、次の4又は5に掲げる借入金の利子以外のものについて記載する。
- 4 「軽減分」欄には、租税条約に基づき課税の軽減を受けた借入金の利子（外国居住者等所得相互免除法第2章の所得税の軽減に関する規定により軽減されたものを含む。）について記載する。
- 5 「非課税又は免税分」欄には、所得税法第180条（恒久的施設を有する外国法人の受ける国内源泉所得に係る課税の特例）第1項又は所得税法第214条（源泉徴収を要しない非居住者の国内源泉所得）第1項の規定により所得税の徴収をしなかったもの及び租税条約に基づき課税の免除を受けた借入金の利子（外国居住者等所得相互免除法第2章の所得税の非課税に関する規定により非課税とされたものを含む。）について記載する。
- 6 二重線で囲まれている欄は、提出義務者において記載を要しない。



元号 年

L01

年分

非居住者等に支払われる工業所有権の使用料等の支払調書合計表

提出年月日		元号	年	月	日	提出先税務署		F01			通信日付印	F12	(西暦) 年	月	日	検 収	※	整理簿登載	※	身元確認	K22				
提出者	個人番号又は法人番号	F02								調書の提出区分 新規＝1、追加＝2 訂正＝3、無効＝4		G01			提出媒体	G02			本店一括	G03					
	フリガナ	F03								作成担当者		E01													
	氏名又は名称	F04								作成 税理士	署名		R01												
	住所（居所）又は所在地	F06									税理士番号		E02												
	電話番号	F07	— —								電話番号		R02	— —											
	フリガナ	H06								摘要	E03														
	代表者氏名	H07																							
区分		支払総額（支払調書提出省略分を含む。）										左のうち、支払調書を提出するものの合計													
		人員 人			支払金額 円			源泉徴収税額 円				人員 人			支払金額 円			源泉徴収税額 円							
工業 又は 譲受 の 対 価	一般分	G04				G05				G06				G07				G08				G09			
	軽減分	G10				G11				G12				G13				G14				G15			
	非課税分又は免税分	G16				G17							G18				G19								
	④ 計	G20				G21							G22				G23							G24	
著作 権 の 使 用 料	一般分	G26				G27				G28				G29				G30				G31			
	軽減分	G32				G33				G34				G35				G36				G37			
	非課税分又は免税分	G38				G39							G40				G41								
	⑤ 計	G42				G43							G44				G45							G46	
合計（④＋⑤）		G48				G49				G50				G51				G52				G53			

○ 提出媒体欄には、コードを記載してください。（電子＝14、FD＝15、MO＝16、CD＝17、DVD＝18、書面＝30、その他＝99）

（用紙 日本産業規格 A 4）

【非居住者等に支払われる工業所有権の使用料等の支払調書合計表】

記載要領

- 1 「支払総額（支払調書提出省略分を含む。）」欄には、支払調書の提出省略限度額以下のため支払調書の提出を省略するものを含めたすべての工業所有権の使用料又は譲受けの対価及び著作権の使用料（以下「工業所有権の使用料等」という。）について記載する。
- 2 「左のうち、支払調書を提出するものの合計」欄には、この合計表とともに支払調書を提出するものについて、その合計を記載する。
- 3 「一般分」欄には、次の4又は5に掲げる工業所有権の使用料等以外のものについて記載する。
- 4 「軽減分」欄には、租税条約に基づき課税の軽減を受けた工業所有権の使用料等（外国居住者等所得相互免除法第2章の所得税の軽減に関する規定により軽減されたものを含む。）について記載する。
- 5 「非課税又は免税分」欄には、所得税法第180条（恒久的施設を有する外国法人の受ける国内源泉所得に係る課税の特例）第1項又は同法第214条（源泉徴収を要しない非居住者の国内源泉所得）第1項の規定により所得税の徴収をしなかったもの及び租税条約に基づき課税の免除を受けた工業所有権の使用料等（外国居住者等所得相互免除法第2章の所得税の非課税に関する規定により非課税とされたものを含む。）について記載する。
- 6 二重線で囲まれている欄は、提出義務者において記載を要しない。



元号 年

L01

年分

非居住者等に支払われる機械等の使用料の支払調書合計表

提出年月日		元号	年	月	日	提出先税務署	F01		通信日 付印		(西暦) 年	月	日	検 収	整理簿登載	身元確認		
										F12				※	※	K22		
提出者	個人番号又は 法人番号	F02							調書の提出区分 新規＝1、追加＝2 訂正＝3、無効＝4	G01		提出 媒体	G02		本店 一括	G03		
	フリガナ	F03							作成担当者	E01								
	氏名又は名称	F04							作成 税理士	署名	R01							
										税理士番号	E02							
	住所（居所） 又は所在地	F06								電話番号	R02	— —						
	電話番号	F07	— —															
	フリガナ	H06																
代表者氏名	H07																	
区分		支払総額（支払調書提出省略分を含む。）							左のうち、支払調書を提出するものの合計									
		人員 人		支払金額 円		源泉徴収税額 円			人員 人		支払金額 円		源泉徴収税額 円					
一般分		G04		G05		G06		G07		G08		G09						
軽減分		G10		G11		G12		G13		G14		G15						
非課税分 又は免税分		G16		G17				G18		G19								
計		G20		G21		G22		G23		G24		G25						
摘要		E03																

【非居住者等に支払われる機械等の使用料の支払調書合計表】

記載要領

- 1 「支払総額（支払調書提出省略分を含む。）」欄には、支払調書の提出省略限度額以下のため支払調書の提出を省略するものを含めたすべての機械等の使用料について記載する。
- 2 「左のうち、支払調書を提出するものの合計」欄には、この合計表とともに支払調書を提出するものについて、その合計を記載する。
- 3 「一般分」欄には、次の4又は5に掲げる機械等の使用料以外のものについて記載する。
- 4 「軽減分」欄には、租税条約に基づき課税の軽減を受けた機械等の使用料について記載する。
- 5 「非課税又は免税分」欄には、所得税法第180条（恒久的施設を有する外国法人の受ける国内源泉所得に係る課税の特例）第1項又は同法第214条（源泉徴収を要しない非居住者の国内源泉所得）第1項の規定により所得税の徴収をしなかったもの及び租税条約に基づき課税の免除を受けた機械等の使用料（外国居住者等所得相互免除法第2章の所得税の非課税に関する規定により非課税とされたものを含む。）について記載する。
- 6 二重線で囲まれている欄は、提出義務者において記載を要しない。

元号年

L01

年分

非居住者等に支払われる給与、報酬、年金及び賞金の支払調書合計表



提出年月日		元号	年	月	日	提出先税務署	F01		通信日 付印		(西暦) 年	月	日	検 収	整理簿登載	身元確認				
										F12				※	※	K22				
提出者	個人番号又は法人番号		F02						調書の提出区分 新規＝１、追加＝２ 訂正＝３、無効＝４		G01		提出媒体	G02		本店一括	G03			
	フリガナ		F03						作成担当者		E01									
	氏名又は名称		F04						作成 税理士	署名		R01								
										税理士番号		E02								
	住所（居所）又は所在地		F06							電話番号		R02		— —						
	電話番号		F07		— —															
	フリガナ		H06																	
代表者氏名		H07																		

区分	支払総額（支払調書提出省略分を含む。）										左のうち、支払調書を提出するものの合計																							
	課税分					免税分					課税分					免税分																		
	人員		人		支払金額		円		源泉徴収税額		円		人員		人		支払金額		円		源泉徴収税額		円											
給与賞与	内	G04			内	G05			内	G06													内	G44			内	G45			内	G46		
	G07			G08			G09			G10													G11			G47			G48			G49		
退職手当等	内	G12			内	G13			内	G14													免税分											
	G15			G16			G17			G18													G19			人員		人		支払金額		円		
役務の報酬	内	G20			内	G21			内	G22													提出枚数 枚											
	G23			G24			G25			G26													G27			G52								
賞金	内	G28			内	G29			内	G30													摘要	E03										
	G31			G32			G33			G34																				G35				
計	内	G36			内	G37			内	G38																								
	G39			G40			G41			G42													G43											

【非居住者等に支払われる給与、報酬、年金及び賞金の支払調書合計表】

記載要領

- 1 「支払総額（支払調書提出省略分を含む。）」欄には、支払調書の提出省略限度額以下のため支払調書の提出を省略するものを含めたすべての給与、報酬、年金及び賞金について記載する。
- 2 「左のうち、支払調書を提出するものの合計」欄には、この合計表とともに支払調書を提出するものについて、その合計を記載する。
なお、「提出枚数」欄には支払調書の提出枚数の合計を記載する。
- 3 「給料、賞与等」欄には、俸給、給料、賃金、歳費、年金、賞与又はこれらの性質を有する給与若しくは年金に類する給付について記載する。
- 4 「退職手当等」欄には、退職手当、一時恩給又は退職手当の性質を有する給与若しくはこれに類する給付について記載する。
- 5 「役務の報酬」欄には、弁護士の報酬、芸能人の報酬その他の役務の報酬について記載する。
- 6 「賞金」欄には、事業の広告宣伝のための賞金について記載する。
- 7 「免税分」欄には、租税条約に基づき課税の免除を受けた給与、報酬、年金及び賞金（外国居住者等所得相互免除法第2章の所得税の非課税に関する規定により非課税とされたものを含む。）について記載する。
- 8 国内において所得税法第161条（国内源泉所得）第2号に規定する人的役務の提供を主たる内容とする事業を行う者の当該人的役務の提供をする非居住者に支払う給与、報酬又は年金の金額のうち、同法第215条（非居住者の人的役務の提供による給与等に係る源泉徴収の特例）の規定により所得税の徴収がなされたものとみなされる金額のある者に対する支払金額については、「摘要」欄に、その者の数及びその金額を記載する。
- 9 二重線で囲まれている欄は、提出義務者において記載を要しない。

元号 年

L01

年分

非居住者等に支払われる不動産の譲受けの対価の支払調書合計表



提出年月日		元号	年	月	日	提出先税務署	F01			通信日付印	F12	(西暦)年	月	日	検 収	※	整理簿登載	※	身元確認	K22			
提出者	個人番号又は法人番号	F02						調書の提出区分 新規＝1、追加＝2 訂正＝3、無効＝4		G01		提出媒体	G02		本店一括	G03							
	フリガナ	F03						作成担当者		E01													
	氏名又は名称	F04						作成税理士	署名	R01													
	住所（居所）又は所在地	F06							税理士番号	E02													
	電話番号	F07	— —						電話番号	R02	— —												
	フリガナ	H06																					
	代表者氏名	H07																					
区分		支払総額（支払調書提出省略分を含む。）						左のうち、支払調書を提出するものの合計															
		人員 人		支払金額 円		源泉徴収税額 円		人員 人		支払金額 円		源泉徴収税額 円											
一般分		G04		G05		G06		G07		G08		G09											
軽減分		G10		G11		G12		G13		G14		G15											
免税分		G16		G17				G18		G19													
計		G20		G21		G22		G23		G24		G25											
摘要		E03																					

【非居住者等に支払われる不動産の譲受けの対価の支払調書合計表】

記載要領

- 1 「支払総額（支払調書提出省略分を含む。）」欄には、支払調書の提出省略限度額以下のため支払調書の提出を省略するものを含めたすべての不動産の譲受けの対価について記載する。
- 2 「左のうち、支払調書を提出するものの合計」欄には、この合計表とともに支払調書を提出するものについて、その合計を記載する。
- 3 「一般分」欄には、次の4又は5に掲げる不動産の譲受けの対価以外のものについて記載する。
- 4 「軽減分」欄には、租税条約に基づき課税の軽減を受けた不動産の譲受けの対価（外国居住者等所得相互免除法第2章の所得税の軽減に関する規定により軽減されたものを含む。）について記載する。
- 5 「免税分」欄には、租税条約に基づき課税の免除を受けた不動産の譲受けの対価（外国居住者等所得相互免除法第2章の所得税の非課税に関する規定により非課税とされたものを含む。）について記載する。
- 6 二重線で囲まれている欄は、提出義務者において記載を要しない。



元号 年 月

M01			
-----	--	--	--

年月分

株式等の譲渡の対価等の支払調書合計表



提出年月日		元号	年	月	日	提出先税務署	F01		通信日 付印の 年月日		(西暦) 年	月	日	検 収	整理簿登載										
									F12					※	※										
提出者	法人番号	F02							調書の提出区分 新規＝1、追加＝2 訂正＝3、無効＝4		G01		提出 媒体	G02		本店 一括	G03								
	フリガナ	F03							作成担当者		E01														
	名称	F04							作成 税理士	署名	R01														
	所在地	F06								税理士番号	E02														
	電話番号	F07	— —							電話番号	R02	— —													
	フリガナ	H06																							
	代表者氏名	H07																							
区分		支払件数					左のうち、支払調書を提出するものの合計																		
		件					支払件数			件			支払金額等			円			源泉徴収税額			円			
個人分	一般分	G04						G05						G06						G07					
	株式交換分	G08						G09						G10						G11					
法人分		G12						G13						G14						G15					
計		G16						G17						G18						G19					
(摘 要)		E03																							

【株式等の譲渡の対価等の支払調書合計表】

記載要領

- 1 「支払件数」欄には、すべての株式等の譲渡の対価等の支払件数を記載する。
- 2 「左のうち、支払調書を提出するものの合計」欄には、この合計表とともに支払調書を提出するものについて、その合計を記載する。
- 3 「個人分」欄には、居住者（国内に住所又は1年以上居所を有する個人）又は非居住者（居住者以外の個人）に支払う株式等の譲渡の対価等について記載する。
- 4 「一般分」欄には、次の5又は6に掲げる株式等の譲渡の対価等以外のものについて記載する。
- 5 「株式交換分」欄には、旧租税特別措置法第37条の14（株式交換又は株式移転に係る課税の特例）の適用を受けたものについて記載する。
※ 旧租税特別措置法とは、「所得税法等の一部を改正する法律（平成18年法律第10号）」による改正前の租税特別措置法をいう。
- 6 「法人分」欄には、内国法人（国内に本店若しくは主たる事務所を有する法人）又は外国法人（内国法人以外の法人）に支払う株式等の譲渡の対価等について記載する。
- 7 二重線で囲まれている欄は、提出義務者において記載を要しない。

元号 年

L01

年分

公的年金等の源泉徴収票合計表



提出年月日		元号	年	月	日	提出先税務署	F01		通信日 付印		(西暦) 年	月	日	検 収	整理簿登載		
										F12				※	※		
提出者	法人番号	F02							調書の提出区分 新規＝1、追加＝2 訂正＝3、無効＝4	G01		提出 媒体	G02		本店 一括	G03	
	フリガナ	F03							作成担当者	E01							
	名称	F04							作成 税理士	署名	R01						
	所在地	F06								税理士番号	E02						
										電話番号	R02	— —					
	電話番号	F07	— —														
	フリガナ	H06															
代表者氏名	H07																
その 年 中 の 支 払 総 額 (源泉徴収票の提出省略分を含む。)									左のうち、公的年金等の源泉徴収票 (税務署提出用)を提出するもの								
人員		左のうち、源泉徴収 税額のない者		支払金額		源泉徴収税額		人員		支払金額		源泉徴収税額					
人		人		円		円		人		円		円					
G04		G05		G06		G07		G08		G09		G10					
摘 要	E03								災害減免法により 徴収猶予したもの	人員		猶予税額					
										人		円					
									G11		G12						

【公的年金等の源泉徴収票合計表】

記載要領

- 1 「その年中の支払総額（源泉徴収票の提出省略分を含む。）」欄には、公的年金等の源泉徴収票の提出省略限度額以下のため公的年金等の源泉徴収票の提出を省略するものを含めたすべての公的年金等について記載する。
なお、災害により被害を受けたため公的年金等に対する源泉所得税の徴収を猶予された税額は、「源泉徴収税額」に含めないで記載する。
- 2 「左のうち、源泉徴収税額のない者」欄には、公的年金等の源泉徴収票の「源泉徴収税額」欄の金額が零となる者の数を記載する。
- 3 「左のうち、公的年金等の源泉徴収票（税務署提出用）を提出するもの」欄には、この合計表とともに公的年金等の源泉徴収票を提出するものについて、その合計を記載する。
- 4 「災害減免法により徴収猶予したもの」欄には、災害被害者に対する租税の減免、徴収猶予等に関する法律の規定により公的年金等に対する源泉所得税の徴収を猶予されたものについて、その人員と猶予税額（公的年金等の源泉徴収票の「摘要」欄に記載された所得税額）を記載する。
- 5 二重線で囲まれている欄は、提出義務者において記載を要しない。

元号年月日

自	N01				
至	N02				



信託の計算書合計表

提出年月日		元号	年	月	日	提出先税務署	F01		通信日 付印		(西暦) 年	月	日	検 収	整理簿登載	身元確認			
										F12				※	※	K22			
提出者	個人番号又は法人番号		F02						調書の提出区分 新規＝1、追加＝2 訂正＝3、無効＝4		G01		提出媒体	G02		本店一括	G03		
	フリガナ		F03						作成担当者		E01								
	氏名又は名称		F04						作成税理士	署名		R01							
	住所（居所）又は所在地		F06							税理士番号		E02							
	電話番号		F07	— —						電話番号		R02	— —						
	フリガナ		H06																
	代表者氏名		H07																
信託財産の種類		件数		件	収益の額		円	費用の額		円	資産の額		円	負債の額		円			
金銭		G04			G05			G06			G07			G08					
有価証券		G09			G10			G11			G12			G13					
不動産		G14			G15			G16			G17			G18					
その他		G19			G20			G21			G22			G23					
計		G24			G25			G26			G27			G28					
(摘 要)		E03																	

【信託の計算書合計表】

記載要領

- 1 この合計表は、信託の計算書を信託財産の種類別に合計したものにより記載する。
- 2 「件数」欄の「計」欄には、この合計表とともに提出する計算書の枚数（実件数）を記載する。
- 3 二重線で囲まれている欄は、提出義務者において記載を要しない。

提出年月日		元号	年	月	日	提出先税務署	F01		通信日 付印		(西暦) 年	月	日	検 収	整理簿登載	身元確認							
										F12				※	※	K22							
提出者	法人番号	F02							調書の提出区分 新規＝1、追加＝2 訂正＝3、無効＝4	G01		提出 媒体	G02		本店 一括	G03							
	フリガナ	F03							作成担当者	E01													
	名称	F04							作成 税理士	署名	R01												
	所在地	F06								税理士番号	E02												
	電話番号	F07	— —							電話番号	R02	— —											
	フリガナ	H06																					
	代表者氏名	H07																					
総受領額 (調書提出省略分を含む。)									左のうち、調書を提出するものの合計														
支 払 件 数					枚	利 子 等 の 金 額					円	支 払 件 数					枚	利 子 等 の 金 額					円
G04						G05						G06						G07					
摘 要	E03																						

【名義人受領の利子所得の調書合計表】

記載要領

- 1 「総受領額（調書提出省略分を含む。）」欄には、名義人として受領した利子等の額の合計を記載する。
- 2 「左のうち、調書を提出するものの合計」欄には、この合計表とともに調書を提出するものについて、その合計を記載する。
- 3 二重線で囲まれている欄は、提出義務者において記載を要しない。
- 4 計算書の提出期限と、債券等の所有者の住所及び氏名が不明であった利子等について、その債券等の所有者の住所及び氏名が判明するに至った等のため新たに調書を提出し、あるいは既に提出した調書を訂正する場合において、その新たに提出し、又は訂正する調書に添付して提出する合計表の各欄には、異動後の状況を記載することとし、「摘要」欄に異動期の状況を記載する。

提出年月日		元号	年	月	日	提出先税務署	F01		通信日 付印		(西暦) 年	月	日	検 収	整理簿登載	身元確認					
										F12				※	※	K22					
提出者	法人番号	F02							調書の提出区分 新規＝1、追加＝2 訂正＝3、無効＝4	G01		提出 媒体	G02		本店 一括	G03					
	フリガナ	F03							作成担当者	E01											
	名称	F04							作成 税理士	署名	R01										
	所在地	F06								税理士番号	E02										
	電話番号	F07	— —							電話番号	R02	— —									
	フリガナ	H06																			
	代表者氏名	H07																			
総受領額 (調書提出省略分を含む。)									左のうち、調書を提出するものの合計												
支 払 件 数					枚	配 当 等 の 金 額				円	支 払 件 数					枚	配 当 等 の 金 額				円
G04						G05					G06						G07				
摘要	E03																				

【名義人受領の配当所得の調書合計表】

記載要領

- 1 「総受領額（調書提出省略分を含む。）」欄には、名義人として受領した配当等の額の合計を記載する。
- 2 「左のうち、調書を提出するものの合計」欄には、この合計表とともに調書を提出するものについて、その合計を記載する。
- 3 二重線で囲まれている欄は、提出義務者において記載を要しない。
- 4 計算書の提出期限後、株式等の所有者の住所及び氏名が不明であった配当等について、その株式等の所有者の住所及び氏名が判明するに至った等のため新たに調書を提出し、あるいは既に提出した調書を訂正する場合において、その新たに提出し、又は訂正する調書に添付して提出する合計表の各欄には、異動後の状況を記載することとし、「摘要」欄に異動期の状況を記載する。

提出年月日		元号	年	月	日	提出先税務署	F01		通信日 付印		(西暦) 年	月	日	検 収	整理簿登載	身元確認				
										F12				※	※	K22				
提出者	個人番号又は法人番号		F02						調書の提出区分 新規＝1、追加＝2 訂正＝3、無効＝4		G01		提出媒体	G02		本店一括	G03			
	フリガナ		F03						作成担当者		E01									
	氏名又は名称		F04						作成 税理士	署名		R01								
	住所（居所）又は所在地		F06							税理士番号		E02								
	電話番号		F07	— —						電話番号		R02	— —							
	フリガナ		H06																	
	代表者氏名		H07																	
区分		枚数		枚	預入金額			円	譲渡価額		円	摘要								
譲渡人用		G04				G05				G06			E03							
譲受人用		G07				G08				G09										
計		G10				G11				G12										

【譲渡性預金の譲渡等に関する調書合計表】

記載要領

- 1 次に掲げる欄には、この合計表とともに提出する調書を「譲渡人用」と「譲受人用」に区分し、それぞれ次により記載する。
 - (1) 「枚数」欄には、調書の提出枚数を記載する。
 - (2) 「預入金額」欄には、調書の「預入金額」欄の金額の合計額を記載する。
 - (3) 「譲渡価額」欄には、調書の「譲渡価格」欄の金額の合計額を記載する。
- 2 二重線で囲まれている欄は、提出義務者において記載を要しない。



元号 年 月

M01			
-----	--	--	--

年月分

生命保険金・共済金受取人別支払調書合計表

提出年月日		元号	年	月	日	提出先税務署	F01		通信日 付印		(西暦) 年	月	日	検 収		整理簿登載				
										F12				※	※					
提出者	法人番号		F02						調書の提出区分 新規＝1、追加＝2 訂正＝3、無効＝4		G01		提出 媒体	G02		本店 一括	G03			
	フリガナ		F03						作成担当者		E01									
	名称		F04						作成 税理士	署名		R01								
	所在地		F06							税理士番号		E02								
	電話番号		F07		— —					電話番号		R02	— —							
	フリガナ		H06																	
	代表者氏名		H07																	
支払総額 (支払調書提出省略分を含む。)									左のうち、支払調書を提出するものの合計											
人 員					保 険 金 額 等					人 員					保 険 金 額 等					
人					円					人					円					
G04					G05					G10					G11					
G06					G07															
G08					G09															
摘要	E03																			

【生命保険金・共済金受取人別支払調書合計表】

記載要領

- 1 「支払総額（支払調書提出省略分を含む。）」欄には、支払調書の提出省略限度額以下のため支払調書の提出を省略するものを含めたすべての生命保険金又は共済金を記載することとし、記載に当たっては、死亡、満期、解約等の給付金の発生原因別に区分して「人員」及び「保険金額等」を記載する。
- 2 「左のうち、支払調書を提出するものの合計」欄には、この合計表とともに支払調書を提出するものについて、その合計を記載する。
- 3 「保険金額等」欄には、支払調書の「保険金額等」欄及び「増加又は割増保険金額等」欄に記載された額の合計額を記載する。
- 4 二重線で囲まれている欄は、提出義務者において記載を要しない。

提出年月日		元号	年	月	日	提出先税務署	F01		通信日 付印		(西暦) 年	月	日	検 収	整理簿登載			
										F12				※	※			
提出者	法人番号	F02							調書の提出区分 新規＝1、追加＝2 訂正＝3、無効＝4	G01		提出 媒体	G02		本店 一括	G03		
	フリガナ	F03							作成担当者	E01								
	名称	F04							作成 税理士	署名	R01							
	所在地	F06								税理士番号	E02							
	電話番号	F07	— —							電話番号	R02							
	フリガナ	H06																
	代表者氏名	H07																
支払調書を提出するものの合計																		
人 員									保 険 金 額 等									円
G04								G05										
摘 要	E03																	

【損害（死亡）保険金・共済金受取人別支払調書合計表】

記載要領

- 1 「支払調書を提出するものの合計」欄には、この合計表とともに支払調書を提出するものについて、その合計を記載する。
- 2 二重線で囲まれている欄は、提出義務者において記載を要しない。

提出年月日		元号	年	月	日	提出先税務署	F01		通信日 付印		(西暦) 年	月	日	検 収	整理簿登載	身元確認			
										F12				※	※	K22			
提出者	個人番号又は法人番号		F02						調書の提出区分 新規＝1、追加＝2 訂正＝3、無効＝4		G01		提出媒体	G02		本店一括	G03		
	フリガナ		F03						作成担当者		E01								
	氏名又は名称		F04						作成 税理士	署名		R01							
	住所（居所）又は所在地		F06							税理士番号		E02							
	電話番号		F07	— —						電話番号		R02	— —						
	フリガナ		H06																
	代表者氏名		H07																
支払総額 （支払調書提出省略分を含む。）									左のうち、支払調書を提出するものの合計										
受 給 者 数 人					退職手当金等の給与金額 円					受 給 者 数 人					退職手当金等の給与金額 円				
G04					G05					G06					G07				
摘 要	E03																		

【退職手当金等受給者別支払調書合計表】

記載要領

- 1 「支払総額（支払調書提出省略分を含む。）」欄には、支払調書の提出省略限度額以下のため支払調書の提出を省略するものを含めたすべての死亡退職による退職手当金等について記載する。
- 2 「左のうち、支払調書を提出するものの合計」欄には、この合計表とともに支払調書を提出するものについて、その合計を記載する。
- 3 二重線で囲まれている欄は、提出義務者において記載を要しない。



元号 年 月

M01

年月分

信託に関する受益者別（委託者別）調書合計表

提出年月日		元号	年	月	日	提出先税務署		F01			通信日 付印		(西暦) 年	月	日	検 収	整理簿登載	身元確認		
										F12					※	※		K22		
提出者	法人番号	F02								調書の提出区分 新規＝1、追加＝2 訂正＝3、無効＝4		G01		提出 媒体	G02		本店 一括	G03		
	フリガナ	F03								作成担当者		E01								
	名称	F04								作成 税理士	署名	R01								
	所在地	F06									税理士番号	E02								
	電話番号	F07	— —								電話番号	R02	— —							
	フリガナ	H06								摘 要	E03									
	代表者氏名	H07																		
提出事由	信託財産の種類 (該当：1、非該当：2)							提出枚数	枚	受益者数	人	特定委託者数	人	委託者数	人	信託財産の価額 円				
効力発生	金銭	G04			有価証券	G05			G09		G10		G11		G12		G13			
	金銭債権	G06			不動産	G07														
	その他	G08		その他の 内容	E04															
受益者変更	金銭	G14			有価証券	G15			G19		G20		G21		G22		G23			
	金銭債権	G16			不動産	G17														
	その他	G18		その他の 内容	E05															
信託終了	金銭	G24			有価証券	G25			G29		G30		G31		G32		G33			
	金銭債権	G26			不動産	G27														
	その他	G28		その他の 内容	E06															
権利内容変更	金銭	G34			有価証券	G35			G39		G40		G41		G42		G43			
	金銭債権	G36			不動産	G37														
	その他	G38		その他の 内容	E07															
計							G44		G45		G46		G47		G48					

【信託に関する受益者別（委託者別）調書合計表】

記載要領

- 1 この合計表は、相続税法 59 条第 3 項の規定により提出すべき調書について、提出事由の異なるごとに記載する。
- 2 信託財産の種類欄には、該当する信託財産について「1」を、該当しない信託財産について「2」を記載する。
- 3 二重線で囲まれている欄は、提出義務者において記載を要しない。

提出年月日		元号	年	月	日	提出先税務署	F01		通信日 付印		(西暦) 年	月	日	検 収	整理簿登載				
										F12				※	※				
提出者	個人番号又は 法人番号	F02							調書の提出区分 新規＝1、追加＝2 訂正＝3、無効＝4		G01		提出 媒体	G02		本店 一括	G03		
	フリガナ	F03							作成責任者		E01								
	氏名又は名称	F04							作成 税理士	署名		R01							
	住所（居所）又は 所在地	F06								税理士番号		E02							
	電話番号	F07	— —							電話番号		R02	— —						
	フリガナ	H06																	
	代表者氏名	H07																	
区分							調書の枚数			枚	摘要								
特定新株予約権等 の付与に関する調書		新 株 予 約 権		G04			E03												
		新 株 引 受 権		G05															
		株 式 譲 渡 請 求 権		G06															
計		G07																	

【特定新株予約権の付与に関する調書合計表】

記載要領

- 1 「調書の枚数」欄には、この合計表とともに提出する調書の枚数を記載する。
なお、「特定新株予約権の付与に関する調書」は、「新株予約権」、「新株引受権」又は「株式譲渡請求権」に区分し、それぞれの枚数を記載する。
- 2 二重線で囲まれている欄は、提出義務者において記載を要しない。



元号

年

L01

年分

特定株式等の異動状況に関する調書合計表

提出年月日		元号	年	月	日	提出先税務署	F01		通信日付印		F12	(西暦)年	月	日	検収	※	整理簿登載	※		
提出者	個人番号又は法人番号	F02							調書の提出区分 新規＝1、追加＝2 訂正＝3、無効＝4		G01		提出媒体	G02		本店一括	G03			
	フリガナ	F03							作成担当者		E01									
	氏名又は名称	F04							作成税理士	署名	R01									
	住所(居所)又は所在地	F06								税理士番号	E02									
	電話番号	F07	— —							電話番号	R02	— —								
	フリガナ	H06																		
	代表者氏名	H07																		
区分							調書の枚数			枚	摘要									
特定株式等の異動状況に関する調書		特例適用者		G04			E03													
		承継特例適用者		G05																
計				G07																

【特定株式等の異動状況に関する調書合計表】

記載要領

- 1 「調書の枚数」欄には、この合計表とともに提出する調書の枚数を記載する。
なお、「特定株式等の異動状況に関する調書」は、「特例適用者」と「承継特例適用者」に区分し、それぞれの枚数を記載する。
- 2 二重線で囲まれている欄は、提出義務者において記載を要しない。

元号 年 月

M01

年月分

国外送金等調書合計表

様式ID

NTA1HSZ130010050



提出年月日		元号	年	月	日	提出先税務署	F01		通信日 付印		(西暦) 年	月	日	検 収	整理簿登載	身元確認		
										F12				※	※	K22		
提出者	個人番号又は 法人番号	F02							調書の提出区分 新規＝1、追加＝2 訂正＝3、無効＝4	G01		提出 媒体	G02		本店 一括	G03		
	フリガナ	F03							作成担当者	E01								
	氏名又は名称	F04							作成 税理士	署名	R01							
	住所（居所）又は 所在地	F06								税理士番号	E02							
	電話番号	F07	— —							電話番号	R02	— —						
	フリガナ	H06																
	代表者氏名	H07																
区 分							件 数		件		摘 要							
国 外 送 金 分							G04			E03								
国 外 か ら の 送 金 等 の 受 領 分							G05											
計							G06											

【国外送金等調書合計表】

記載要領

- 1 「件数」欄には、この合計表とともに提出する調書を「国外送金分」と「国外からの送金等の受領分」に区分し、それぞれの件数を記載する。
- 2 二重線で囲まれている欄は、提出義務者において記載を要しない。

元号	年	月
M01		

年月分

先物取引に関する支払調書合計表

様式ID NTA1HSZ700010070



提出年月日		元号	年	月	日	提出先税務署	F01	通信日 付印			(西暦) 年	月	日	検 収		整理簿登載				
										F12				※	※					
提出者	法人番号		F02					調書の提出区分 新規＝1、追加＝2 訂正＝3、無効＝4		G01		提出 媒体		G02		本店 一括		G03		
	フリガナ		F03					作成担当者		E01										
	名称		F04					作成 税理士	署名		R01									
	所在地		F06						税理士番号		E02									
	電話番号		F07		— —				電話番号		R02	— —								
	フリガナ		H06																	
	代表者氏名		H07																	
区分			調書の枚数				枚	調書に記載した取引数				件	摘要							
所得税法第224条の5 第2項1号に規定する 取引		居住者分	G04					G05					E03							
		非居住者分	G06					G07												
所得税法第224条の5 第2項2号に規定する 取引		居住者分	G08					G09												
		非居住者分	G10					G11												
所得税法第224条の5 第2項3号に規定する 取引		居住者分	G12					G13												
		非居住者分	G14					G15												
合計		居住者分	G16					G17												
		非居住者分	G18					G19												
		計	G20					G21												

【先物取引に関する支払調書合計表】

記載要領

- 1 この合計表は所得税法 225 条第 1 項第 13 号に規定する「先物取引に関する支払調書」を提出する場合に使用する。
- 2 「調書の枚数」及び「調書に記載した取引数」欄には、所得税法 224 条の 5 第 2 項に規定する先物取引について、この合計表とともに提出する調書を「居住者分」と「非居住者分」に区分し、それぞれの提出枚数及び取引数を記載する。
- 3 二重線で囲まれている欄は、提出義務者において記載を要しない。

元号

年

L01

年分

交付金銭等の支払調書合計表



提出年月日		元号	年	月	日	提出先税務署	F01		通信日付印	F12	(西暦)年	月	日	検 収	※	整理簿登載	※				
提出者	法人番号	F02							調書の提出区分 新規＝1、追加＝2 訂正＝3、無効＝4		G01		提出媒体	G02		本店一括	G03				
	フリガナ	F03							作成担当者		E01										
	名称	F04							作成税理士	署名	R01										
	所在地	F06								税理士番号	E02										
	電話番号	F07	— —							電話番号	R02	— —									
	フリガナ	H06							交付確定又は交付年月日		N01	元号	年	月	日						
	代表者氏名	H07																			
区分		調 書 の 枚 数 枚			交 付 金 銭 等 の 額 円			摘要													
居 住 者 分		G04				G05				E03											
非 居 住 者 分		G06				G07															
合 計		G08				G09															

【交付金銭等の支払調書合計表】

記載要領

- 1 この合計表は所得税法第 225 条第 1 項第 10 号に規定する「交付金銭等の支払調書」を提出する場合に使用する。
- 2 「調書の枚数」及び「交付金銭等の額」欄には、この合計表とともに提出する調書を「居住者分」と「非居住者分」に区分し、それぞれの枚数及び交付金銭等の額を記載する。
- 3 二重線で囲まれている欄は、提出義務者において記載を要しない。

提出年月日		元号	年	月	日	提出先税務署	F01		通信日 付印		(西暦) 年	月	日	検 収	整理簿登載				
										F12				※	※				
提出者	法人番号	F02							調書の提出区分 新規＝1、追加＝2 訂正＝3、無効＝4		G01		提出 媒体	G02		本店 一括	G03		
	フリガナ	F03							作成担当者		E01								
	名称	F04							作成 税理士	署名		R01							
	所在地	F06								税理士番号		E02							
	電話番号	F07	— —							電話番号		R02	— —						
	フリガナ	H06																	
	代表者氏名	H07																	
区 分		調 書 の 枚 数							枚	摘 要									
個 人 分		G04							E03										
法 人 分		G05																	
計		G06																	

【新株予約権の行使に関する調書合計表】

記載要領

- 1 「調書の枚数」欄には、この合計表とともに提出する調書を「個人分」と「法人分」に区別し、それぞれの枚数を記載する。
- 2 「個人分」欄には、居住者（国内に住所若しくは1年以上居所を有する個人）又は非居住者（居住者以外の個人）による新株予約権の行使があったものについて記載する。
- 3 「法人分」欄には、内国法人（国内に本店若しくは主たる事務所を有する法人）又は外国法人（内国法人以外の法人）による新株予約権の行使があったものについて記載する。
- 4 二重線で囲まれている欄は、提出義務者において記載を要しない。

元号

年

L01

年分

特定口座年間取引報告書合計表

様式ID

NTA1HSZ430010020



提出年月日		元号	年	月	日	提出先税務署	F01		通信日付印		(西暦) 年	月	日	検 収		整理簿登載			
										F12				※	※				
提出者	法人番号		F02						調書の提出区分 新規＝1、追加＝2 訂正＝3、無効＝4		G01		提出媒体	G02		本店一括	G03		
	フリガナ		F03						作成担当者		E01								
	名称		F04						作成税理士	署名		R01							
	所在地		F06							税理士番号		E02							
	電話番号		F07	— —						電話番号		R02	— —						
	フリガナ		H06																
	代表者氏名		H07																
報 告 書 を 提 出 す る も の の 合 計																			
報 告 人 員			人	報 告 書 の 枚 数			枚	譲 渡 の 対 価 の 額											円
G04					G05					G06									
摘要	E03																		

【特定口座年間取引報告書合計表】

記載要領

- 1 「報告人員」欄には、この合計表とともに提出する報告書の人員数を記載する。
- 2 「報告書の枚数」欄には、この合計表とともに提出する報告書の総枚数を記載する。
(例：一人の者に関する報告書を3枚提出する場合には、報告人員は1人、報告書の枚数は3枚と記載する。)
- 3 「譲渡の対価の額」欄には、報告書の「①譲渡の対価の額」欄の「合計」欄の合計額を記載する。
- 4 二重線で囲まれている欄は、提出義務者において記載を要しない。

元号年

L01

年分

信託受益権の譲渡の対価の支払調書合計表

様式ID

NTA1HSZ740010040



提出年月日		元号	年	月	日	提出先税務署	F01		通信日 付印		(西暦) 年	月	日	検 収	整理簿登載	身元確認					
										F12				※	※	K22					
提出者	個人番号又は法人番号		F02						調書の提出区分 新規＝1、追加＝2 訂正＝3、無効＝4		G01		提出媒体	G02		本店一括	G03				
	フリガナ		F03						作成担当者		E01										
	氏名又は名称		F04						作成 税理士	署名		R01									
	住所（居所）又は所在地		F06							税理士番号		E02									
	電話番号		F07	— —						電話番号		R02	— —								
	フリガナ		H06																		
	代表者氏名		H07																		
種類		件 数		件		支 払 金 額		円		居 住 者 分		枚		非 居 住 者 分		枚		計		枚	
金銭		G04					G05														
有価証券		G06					G07														
金銭債権		G08					G09														
不動産		G10					G11														
その他		G12					G13														
計		G14					G15			G16			G17			G18					
(摘 要)		E03																			

【信託受益権の譲渡の対価の支払調書合計表】

記載要領

- 1 「支払調書を提出するものの取引件数及び支払金額」欄には、この合計表とともに信託受益権の譲渡の対価の支払調書を提出するものについて、以下の区分（種類）に応じてその取引件数及び支払金額を記載すること。
 - (1) 「金銭」欄には、金銭の信託受益権について記載する。
 - (2) 「有価証券」欄には、有価証券の信託受益権について記載する。
 - (3) 「金銭債権」欄には、金銭債権の信託受益権について記載する。
 - (4) 「不動産」欄には、不動産の信託受益権について記載する。
 - (5) 「その他」欄には、動産、無体財産権、その他の信託受益権について記載する。
- 2 「支払調書の提出枚数」欄は、この合計表とともに提出する支払調書の枚数を「居住者」と「非居住者」に区分し記載すること。
- 3 二重線で囲まれている欄は、提出義務者において記載を要しない。

元号

年

L01

年分

非居住者等に支払われる組合契約に基づく利益の支払調書合計表



提出年月日		元号	年	月	日	提出先税務署	F01			通信日付印	F12	(西暦) 年	月	日	検 収	※	整理簿登載	※	身元確認	K22			
提出者	組合	所在地	E01							調書の提出区分 新規＝1、追加＝2 訂正＝3、無効＝4		G01		提出媒体	G02		本店一括	G03					
		フリガナ	E02							作成担当者		E04											
		名称	E03							作成税理士	署名		R01										
	支払者	住所（居所）又は所在地	F06								税理士番号		E05										
		電話番号	F07	— —							電話番号		R02	— —									
		フリガナ	F03							支払確定年月日			元号	年	月	日							
		氏名又は名称	F04		計算期間		自	N02															
	至				N03																		
	個人番号又は法人番号				F02																		
	区分		支払総額（支払調書提出省略分を含む。）										左のうち、支払調書を提出するものの合計										
		支払件数		件	支払金額		円	源泉徴収税額		円	支払件数		件	支払金額		円	源泉徴収税額		円				
課税分		G04			G05			G06			G07			G08			G09						
非課税分		G10			G11						G12			G13									
計		G14			G15						G16			G17						G18			G19
摘要		E06																					

【非居住者等に支払われる組合契約に基づく利益の支払調書合計表】

記載要領

- 1 「支払総額（支払調書提出省略分を含む。）」欄
支払調書の提出省略限度額以下のため支払調書の提出を省略するものを含めたすべての組合契約に基づく利益の支払について記載する。
- 2 「左のうち、支払調書を提出するものの合計」欄
この合計表とともに支払調書を提出するものについて、その合計を記載する。
- 3 「非課税分」欄
所得税法第 180 条（国内に恒久的施設を有する外国法人の受ける国内源泉所得に係る課税の特例）第 1 項及び同法第 214 条（源泉徴収を要しない非居住者の国内源泉所得）第 1 項の規定により非課税とされたものについて記載する。
- 4 二重線で囲まれている欄は、提出義務者において記載を要しない。

元号	年
L01	

年分 有限責任事業組合等に係る組合員所得に関する計算書合計表



提出年月日		元号	年	月	日	提出先税務署		F01			通信日付印	F12	(西暦)年	月	日	検 収	※	整理簿登載	※	身元確認	K22							
提出者	組 合	主たる事業所の所在地		F06											調書の提出区分 新規＝1、追加＝2 訂正＝3、無効＝4		G01		提出媒体		G02		本店一括		G03			
		電話番号		F07	—										作成担当者		E04											
		フリガナ		F03											作成税理士	署名		R01										
		フリガナ		F03												税理士番号		E05										
	名称		F04											電話番号		R02	—											
	有限責任事業組合の会計帳簿を作衛した組合員又は投資事業有限責任組合の業務を執行する無限責任組合員		フリガナ	E01											摘要	E06												
	氏名又は名称		E02																									
	個人番号又は法人番号		E03																									
	計 算 期 間					計算書の枚数		分配額の総額					計 算 期 間					計算書の枚数		分配額の総額								
		元号	年	月	日	枚		円						元号	年	月	日	枚		円								
自	N01					G04		G05			自	N09					G12		G13									
至	N02										至	N10																
自	N03					G06		G07			自	N11					G14		G15									
至	N04										至	N12																
自	N05					G08		G09			計					G16		G17										
至	N06										計の内訳	個人組合員					G18		G19									
自	N07					G10		G11				法人組合員					G20		G21									
至	N08																											

【有限責任事業組合等に係る組合員所得に関する計算書合計表】

記載要領

1 「分配額の総額」欄

有限責任事業組合等に係る組合員所得に関する計算書における「当該計算期間における分配額」の合計額を記載する。

2 「計の内訳」欄

(1) 「個人組合員」の項

「計」欄に記載したもののうち、当該組合の組合員が居住者（国内に住所又は1年以上居所を有する個人）又は非居住者（居住者以外の個人）であるものについて記載する。

(2) 「法人組合員」の項

「計」欄に記載したもののうち、当該組合の組合員が内国法人（国内に本店又は主たる事務所を有する法人）又は外国法人（内国法人以外の法人）であるものについて記載する。

3 二重線で囲まれている印欄は、提出義務者において記載を要しない。

元号

年

L01

年分

株式無償割当てに関する調書合計表



提出年月日		元号	年	月	日	提出先税務署	F01		通信日 付印		(西暦) 年	月	日	検 収	整理簿登載			
										F12				※	※			
提出者	法人番号	F02							調書の提出区分 新規＝1、追加＝2 訂正＝3、無効＝4	G01		提出 媒体	G02		本店 一括	G03		
	フリガナ	F03							作成担当者	E01								
	名称	F04							作成 税理士	署名	R01							
	所在地	F06								税理士番号	E02							
	電話番号	F07	— —							電話番号	R02	— —						
	フリガナ	H06																
	代表者氏名	H07																
効力発生日					調 書 の 枚 数										摘要	E03		
元号 年 月 日					個人分 枚		法人分 枚		計 枚									
N01					G04		G05		G06									
N02					G07		G08		G09									
N03					G10		G11		G12									
計					G13		G14		G15									

【株式無償割当てに関する調書合計表】

記載要領

- 1 「効力発生日」欄には、株式の無償割当ての効力が発生した日を記載する。
- 2 「調書の枚数」欄は、この合計表とともに提出する調書を「個人分」と「法人分」に区別し、それぞれの枚数を記載する。
- 3 「個人分」欄には、居住者（国内に住所若しくは1年以上居所を有する個人）又は非居住者（居住者以外の個人）による株式の無償割当てがあったものについて記載する。
- 4 「法人分」欄には、内国法人（国内に本店若しくは主たる事務所を有する法人）又は外国法人（内国以外の法人）による株式の無償割当てがあったものについて記載する。
- 5 二重線で囲まれている欄は、提出義務者において記載を要しない。



元号 年 月

M01			
-----	--	--	--

年月分

名義人受領の株式等の譲渡の対価の調書合計表



提出年月日		元号	年	月	日	提出先税務署	F01			通信日 付印	F12	(西暦) 年	月	日	検 収	※	整理簿登載	※	身元確認	K22		
提出者	個人番号又は 法人番号	F02							調書の提出区分 新規＝1、追加＝2 訂正＝3、無効＝4		G01		提出 媒体	G02			本店 一括	G03				
	フリガナ	F03							作成担当者		E01											
	氏名又は名称	F04							作成 税理士	署名	R01											
	住所（居所） 又は所在地	F06								税理士番号	E02											
	電話番号	F07	— —						組合	電話番号	R02	— —										
	フリガナ	H06								フリガナ	E03											
										名称	E04											
	代表者氏名	H07								所在地	E05											
総受領額										左のうち、支払調書を提出するものの合計												
支払件数 件					株式譲渡の対価の額 円					支払件数 件					株式等の譲渡の対価の額 円							
G04					G05					G06					G07							
摘要	E06																					

【名義人受領の株式等の譲渡の対価の調書合計表】

記載要領

- 1 「組合」欄は、株式等の譲渡の対価の支払を受ける契約が民法第 667 条第 1 項に規定する組合契約（外国におけるこれに類する契約を含む。）に基づくものである場合に、当該組合の所在地及び名称を記載する。
- 2 「総受領額」欄には、名義人として受領した株式等の譲渡の対価の総額を記載する。
- 3 「左のうち、調書を提出するものの合計」欄には、この合計表とともに調書を提出するものについて、その合計を記載する。
- 4 二重線で囲まれている欄は、提出義務者において記載を要しない。

提出年月日		元号	年	月	日	提出先税務署	F01		通信日 付印		(西暦) 年	月	日	検 収	整理簿登載					
										F12				※	※					
提出者	法人番号		F02						調書の提出区分 新規=1、追加=2 訂正=3、無効=4		G01		提出 媒体	G02		本店 一括	G03			
	フリガナ		F03						作成担当者		E01									
	名称		F04						作成 税理士	署名		R01								
	所在地		F06							税理士番号		E02								
	電話番号		F07		— —					電話番号		R02	— —							
	フリガナ		H06																	
	代表者氏名		H07																	
支 払 件 数						枚	受 益 権 の 口 数						口	支 払 金 額						円
G04						G05						G06								
摘要	E03																			

【上場証券投資信託等の償還金等の支払調書合計表】

記載要領

- 1 この合計表は、「上場証券投資信託等の償還金等の支払調書」を提出する場合に使用する。
- 2 二重線で囲まれている欄は、提出義務者において記載を要しない。



元号 年 月

M01

年月分

金地金等の譲渡の対価の支払調書合計表

提出年月日		元号	年	月	日	提出先税務署	F01			通信 日付 印	F12	(西暦) 年	月	日	検 収	※	整理簿登載	※	身元確認	K22			
提出者	個人番号又は法人番号	F02							調書の提出区分 新規＝1、追加＝2 訂正＝3、無効＝4		G01			提出 媒体	G02			本店 一括	G03				
	フリガナ	F03							作成担当者		E01												
	氏名又は名称	F04							作成 税理士	署名	R01												
	住所（居所） 又は所在地	F06								税理士番号	E02												
	電話番号	F07	— —							電話番号	R02	— —											
	フリガナ	H06																					
	代表者氏名	H07																					
金地金等の種類			支払件数 (支払調書提出省略分を含む。)				件	左のうち、支払調書を提出するものの合計															
								支払件数				件	支払金額				円						
E03			G04			G05			G06														
E04			G07			G08			G09														
E05			G10			G11			G12														
E06			G13			G14			G15														
E07			G16			G17			G18														
計			G19			G20			G21														
摘要	E08																						

【金地金等の譲渡の対価の支払調書合計表】

記載要領

- 1 「支払件数（支払調書提出省略分を含む。）」欄には、支払調書の提出省略限度額以下のため支払調書の提出を省略するものを含めたすべての金地金等の譲渡の対価の支払件数を記載する。
- 2 「左のうち、支払調書を提出するものの合計」欄には、この合計表とともに支払調書を提出するものについて、その合計を記載する。
- 3 二重線で囲まれている欄は、提出義務者において記載を要しない。

元号年

L01

年分

外国親会社等が国内の役員等に伴与等をした経済的利益に関する調書合計表

様式IDNTA1HSZ850010030



提出年月日		元号	年	月	日	提出先税務署	F01			通信日付印	F12	(西暦)年	月	日	検収	※	整理簿登載	※			
提出者	法人番号	F02							調書の提出区分 新規=1、追加=2 訂正=3、無効=4		G01		提出媒体	G02		本店一括	G03				
	フリガナ	F03							作成担当者		E01										
	名称	F04							作成税理士	署名	R01										
	所在地	F06								税理士番号	E02										
	電話番号	F07	— —							電話番号	R02	— —									
	フリガナ	H06																			
	代表者氏名	H07																			
外国親会社等（付与会社）				調書の枚数					枚	摘要											
E03					G04					E06											
E04					G05																
E05					G06																
計				G07																	

【外国親会社等が国内の役員等に供与等をした経済的利益に関する調書合計表】

記載要領

- 1 「外国親会社等（付与会社）」欄には、この合計表とともに提出する調書の「外国親会社等（付与会社）」の「名称」欄に準じて記載する。
- 2 「調書の枚数」欄には、この合計表とともに提出する調書の枚数を記載する。
- 3 二重線で囲まれている欄は、提出義務者において記載を要しない。



元号 年

L01

年分

非課税・未成年者口座年間取引報告書合計表

提出年月日		元号	年	月	日	提出先税務署	F01		通信 日付 印		(西暦)年	月	日	検 収	整理簿登載						
									F12				※	※							
提出者	法人番号	F02							調書の提出区分 新規＝1、追加＝2 訂正＝3、無効＝4		G01		提出 媒体	G02		本店 一括	G03				
	フリガナ	F03							作成担当者		E01										
	名称	F04							作成 税理士	署名		R01									
	所在地	F06								税理士番号		E02									
										電話番号		R02	— —								
	電話番号	F07	— —																		
	フリガナ	H06																			
代表者氏名	H07																				
区分		報 告 書 を 提 出 す る も の の 合 計																			
		人 員 人						報告書の枚数 枚						取得対価の額 円							
非課税口座 年間取引報告書		G04							G05							G06					
未成年者口座 年間取引報告書		G07							G08							G09					
計		G10							G11							G12					
摘要		E03																			

【非課税・未成年者口座年間取引報告書合計表】

記載要領

- 1 この合計表は、「非課税口座年間取引報告書」及び「未成年者口座年間取引報告書」を提出する場合に使用する。また、この合計表とともに提出する報告書の区分に応じ、それぞれの枚数を記載する。
- 2 「報告人員」欄には、この合計表とともに提出する報告書の人員数を記載する。
- 3 「報告書の枚数」欄には、この合計表とともに提出する報告書の総枚数を記載する。
(例：一人の者に関する報告書を3枚提出する場合には、報告人員は1人、報告書の枚数は3枚と記載する。)
- 4 「取得対価の額」欄には、報告書の「取得対価の額」欄の「合計」欄の合計額を記載する。
- 5 二重線で囲まれている欄は、提出義務者において記載を要しない。



元号 年 月

M01			
-----	--	--	--

年月分

教育資金管理契約の終了に関する調書合計表

提出年月日		元号	年	月	日	提出先税務署	F01		通信日 付印		(西暦) 年	月	日	検 収	整理簿登載			
										F12				※	※			
提出者	法人番号	F02							調書の提出区分 新規＝1、追加＝2 訂正＝3、無効＝4	G01		所轄税務署名		E01				
	フリガナ	F03							作成担当者	E02								
	取扱金融機関の 営業所等の名称	F04							作成 税理士	署名	R01							
	所在地	F06								税理士番号	E03							
	電話番号	F07	— —							電話番号	R02	— —						
	フリガナ	H06																
	取扱金融機関の 営業所等の長氏名	H07																
提出事由					提出枚数				枚	摘要								
租税特別措置法第70条の2の2 第16項第1～3号に規定する事由					G02					E04								
租税特別措置法第70条の2の2 第16項第4号に規定する事由					G03													
租税特別措置法第70条の2の2 第16項第5号に規定する事由					G04													
合計					G05													

【教育資金管理契約の終了に関する調書合計表】

記載要領

- 1 「所轄税務署名」欄には、提出義務者の所轄税務署名を記載する。
- 2 「提出枚数」欄には、この合計表とともに提出する調書の枚数を租税特別措置法第 70 条の 2 の 2 第 16 項各号に規定する提出事由ごとに区分し記載する。
- 3 二重線で囲まれている欄は、提出義務者において記載を要しない。

提出年月日		元号	年	月	日	提出先税務署	F01		通信日 付印		(西暦) 年	月	日	検 収	整理簿登載			
										F12				※	※			
提出者	個人番号又は 法人番号	F02							調書の提出区分 新規＝1、追加＝2 訂正＝3、無効＝4	G01		提出 媒体	G02		本店 一括	G03		
	フリガナ	F03							作成担当者	E01								
	氏名又は名称	F04							作成 税理士	署名	R01							
	住所（居所）又は 所在地	F06								税理士番号	E02							
	電話番号	F07	— —							電話番号	R02	— —						
	フリガナ	H06																
	代表者氏名	H07																
区 分							件 数 枚		摘 要									
国 外 証 券 移 管 分							G04		E03									
国 外 証 券 の 受 入 分							G05											
計							G06											

【国外証券移管等調書合計表】

記載要領

- 1 「件数」欄には、この合計表とともに提出する調書を「国外証券移管分」と「国外証券の受入分」に区分し、それぞれの件数を記載する。
- 2 二重線で囲まれている欄は、提出義務者において記載を要しない。



元号 年 月

M01

年月分

結婚・子育て資金管理契約の終了に関する調書合計表

提出年月日		元号	年	月	日	提出先税務署	F01		通信日 付印		(西暦) 年	月	日	検 収	整理簿登載	
										F12				※	※	
提出者	法人番号	F02							調書の提出区分 新規＝1、追加＝2 訂正＝3、無効＝4	G01		所轄税務署	E01			
	フリガナ	F03							作成担当者	E02						
	取扱金融機関の 営業所等の名称	F04							作成 税理士	署名	R01					
	所在地	F06								税理士番号	E03					
	電話番号	F07	— —							電話番号	R02	— —				
	フリガナ	H06														
	取扱金融機関の 営業所等の長氏名	H07														
提出事由					提出枚数				枚	摘要						
租税特別措置法第70条の2の3 第13項第1号に規定する事由					G02					E04						
租税特別措置法第70条の2の3 第13項第2号に規定する事由					G03											
租税特別措置法第70条の2の3 第13項第3号に規定する事由					G04											
合計					G05											

【結婚・子育て資金管理契約の終了に関する調書合計表】

記載要領

- 1 「所轄税務署名」欄には、提出義務者の所轄税務署名を記載する。
- 2 「提出枚数」欄には、この合計表とともに提出する調書の枚数を租税特別措置法第 70 条の 2 の 3 第 13 項各号に規定する提出事由ごとに区分し記載する。
- 3 二重線で囲まれている欄は、提出義務者において記載を要しない。

提出年月日		元号	年	月	日	提出先税務署	F01		通信日付印		(西暦) 年	月	日	検 収		整理簿登載			
										F12				※	※				
提出者	法人番号		F02						調書の提出区分 新規＝1、追加＝2 訂正＝3、無効＝4		G01		提出媒体	G02		本店一括	G03		
	フリガナ		F03						作成担当者		E01								
	名称		F04						作成税理士	署名		R01							
	所在地		F06							税理士番号		E02							
	電話番号		F07		— —					電話番号		R02	— —						
	フリガナ		H06																
	代表者氏名		H07																
調書の枚数							枚	摘 要											
G04							E03												

【保険契約者等の異動に関する調書合計表】

記載要領

- 1 「調書の枚数」欄には、この合計表とともに提出する調書の枚数を記載する。
- 2 二重線で囲まれている欄は、提出義務者において記載を要しない。

元号 年		
L01		



年分 上場株式等の配当等の支払を受ける大口の個人株主に関する報告書合計表

提出年月日		元号	年	月	日	提出先税務署	F01			通信日 付印		(西暦) 年	月	日	検 収	整理簿登載		
											F12				※	※		
提出者	法人番号		F02						調書の提出区分 新規= 1、追加= 2 訂正= 3、無効= 4		G01		提出 媒体	G02				
	フリガナ		F03						作成担当者		E01							
	名称		F04						作成 税理士	署名		R01						
	所在地		F06							税理士番号		E02						
	電話番号		F07	— —						電話番号		R02	— —					
	フリガナ		H06															
	代表者氏名		H07															
		元号	年	月	日	摘 要												
基準日		N01					E03											
支払確定日		N02																
報告株主数 人		G03																

【上場株式等の配当等の支払を受ける大口の個人株主に関する報告書合計表】

記載要領

- 1 この合計表は、「上場株式等の配当等の支払を受ける大口の個人株主に関する報告書」を提出する場合に使用する。
- 2 二重線で囲まれている欄は、提出義務者において記載を要しない。



元号 年 月

M01

年月分

国外電子決済手段移転等調書合計表

提出年月日		元号	年	月	日	提出先税務署	F01		通信日 付印		(西暦) 年	月	日	検 収		整理簿登載				
										F12				※	※					
提出者	法人番号		F02						調書の提出区分 新規＝1、追加＝2 訂正＝3、無効＝4		G01		提出 媒体		G02		本店 一括	G03		
	フリガナ		F03						作成担当者		E01									
	名称		F04						作成税 理士	署名		R01								
	所在地		F06							税理士番号		E02								
	電話番号		F07		— —					電話番号		R02	— —							
	フリガナ		H06																	
	代表者氏名		H07																	
区 分				件数					件	摘 要										
国外電子決済手段移転分				G04						E03										
国外電子決済手段受入分				G05																
計				G06																

○ 提出媒体欄には、コードを記載してください。（電子=14、FD=15、MO=16、CD=17、DVD=18、書面=30、その他=99）

(用紙 日本産業規格 A4)

【国外電子決済手段移転等調書合計表】

記載要領

- 1 「件数」欄には、この合計表とともに提出する調書を「国外電子決済手段移転分」と「国外電子決済手段受入分」に区分し、それぞれの件数を記載する。
- 2 二重線で囲まれている欄は、提出義務者において記載を要しない。

元号 年

L01

年分

先物取引に関する支払調書合計表（暗号資産デリバティブ取引用）



提出年月日		元号	年	月	日	提出先税務署	F01		通信日 付印		(西暦) 年	月	日	検 収		整理簿登載				
										F12				※	※					
提出者	法人番号		F02						調書の提出区分 新規＝1、追加＝2 訂正＝3、無効＝4		G01		提出媒体		G02		本店一括	G03		
	フリガナ		F03						作成担当者		E01									
	名称		F04						作成 税理士	署名		R01								
	所在地		F06							税理士番号		E02								
	電話番号		F07		— —					電話番号		R02		— —						
	フリガナ		H06																	
	代表者氏名		H07																	
区分						調書の枚数		枚	調書に記載した取引数			件	摘要							
所得税法第224条の5 第2項1号に規定する 取引			居住者分		G04				G05				E03							
			非居住者分		G06				G07											
所得税法第224条の5 第2項2号に規定する 取引			居住者分		G08				G09											
			非居住者分		G10				G11											
所得税法第224条の5 第2項3号に規定する 取引			居住者分		G12				G13											
			非居住者分		G14				G15											
合計			居住者分		G16				G17											
			非居住者分		G18				G19											
			計		G20				G21											

【先物取引に関する支払調書合計表（暗号資産デリバティブ取引用）】

記載要領

- 1 この合計表は所得税法 225 条第 1 項第 13 号に規定する「先物取引に関する支払調書（暗号資産デリバティブ取引用）」を提出する場合に使用する。
- 2 「調書の枚数」及び「調書に記載した取引数」欄には、所得税法 224 条の 5 第 2 項に規定する先物取引について、この合計表とともに提出する調書を「居住者分」と「非居住者分」に区分し、それぞれの提出枚数及び取引数を記載する。
- 3 「通信日付印」欄及び「※」印欄は、提出義務者において記載を要しない。